

# 令和3年美郷町議会議事録

## 第2回 定例会（第3号）

招集年月日	令和3年 6月 1日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和3年 6月 9日 午前 9時30分				
		議長 佐竹一夫				
	散会	令和3年 6月 9日 午後 4時05分				
		議長 佐竹一夫				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	○	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	簗根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	2番	中原保彦	3番	波多野康博
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	山根啓史
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	永妻孝司
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝	大和事務所長	添谷正夫
	美郷暮らし推進課長	旭林修範	教育課長	漆谷千鳥
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和3年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第 3 号)

令和3年6月9日(水) 午前9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9時30分)

●佐竹議長

お早うございます。

全議員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

本日は通告1から通告7までの一般質問を行い、通告8から通告9番は明日10日に行います。

それでは通告順に質問を許します。

通告1、10番・箕根議員。

●佐竹議長

10番。

●箕根議員

改めましておはようございます。本定例会一般質問は、我々議員任期満了に伴いまして、最後となりますが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。私は2点について質問をさせていただきます。1点目といたしまして、県道邑南美郷線の早期改良について、お尋ねをしたいと思います。県道294号邑南美郷線の都賀西地内の堤防を強化するための拡幅工事が数年前から行われておりますが、未だ未改良区間があります。近年の異常気象により、昨年は全国各地で想定外の豪雨により堤防が決壊し、未曾有の災害が発生しました。こうしたことを踏まえ未改良区間の早期改良工事を願うところでございますが、町としての考えと県とどのような協議をされておられるか。お伺いをいたします。また3月の定例会の一般質問をさせていただきました主要地方道邑南飯南線の迂回できる案内地図の設置を県に求めたところでございますが、早急に設置をしてもらうとの答弁でございましたが、設置は予定はどうなっておるかお伺いをしたいと思います。2点目といたしまして、美郷町の雲海についてお尋ねをしたいと思います。町の主要事業構想の中に美肌県、美肌町として急峻な山々に囲まれた独特な地形があります。田之原また野間に古くから雲海が発生して見える美肌効果があると言われております。2021年3月には、美肌県美肌町雲海予報サイトがオープンがされました。野間の雲海の発生の確率は、最大10日先まで予報ができ、野間の展望台の風景はライブカメラにも配信されております。観光にこられた方から、案内表示板とトイレの設置の要望の要望がありました。これらの設置ができないか、ということについて、お伺いをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

議員の皆様おはようございます。それでは、箕根議員のまず1点目、県道邑南美郷線の早期改良についてのご質問にお答えをいたします。県道邑南美郷線となっております都賀西堤防の拡幅工事につきましては、昨年6月の一般質問でもお答えをさせていただきましたが、国土交通省におきまして、平成21年度から堤防の対策工事を行っていただいています。議員ご指摘のとおり、近年の異常気象による災害は、全国各地で甚大化かつ頻発化をしており、美郷町におきましても平成30年7月、令和2年7月豪雨と近年立て続けに2度の浸水被害を経験したことはご承知のとおりです。現在、国土交通省におきましては、この2度の災害を踏まえまして、江の川下流域を緊急対策特定区間に指定をされ、重点的投資による河川整備を進められています。本年4月24日には、国土交通省島根県、広島県及び江の川流域の市町で構成をする江の川流域治水推進室が江津市に開設をされ、緊急対策特定区間に指定をされました江の川下流域の河川整備を進める体制も整えられました。現在の都賀西堤防の未着工区間の状況につきましては、中国地方整備局浜田河川国道事務所において、地権者との交渉を継続しておられますが、残念ながら前向きに進んでいない状況があります。町としましても、これまでも国と連携をして取り組んでいるところですが、引き続き未着手区間の早期着工に向けて積極的に協力を行ってまいりたいと考えております。次に、主要地方道邑南飯南線の迂回路案内地図につきましては、ご迷惑をおかけしておりましたが、県に確認をしましたところ5月28日に都賀西と宮内の2カ所に迂回路看板の設置が完了されておりましたので、ご報告をさせていただきます。

●佐竹議長

箕根議員。

●箕根議員

今答弁いただきましたように、本町においては2回も続けて洪水を受けたところでございます。こうしたことを踏まえて、早急な改良が望まれるところでございますが、未改良区間の今の答弁いただいた箇所でございますけれども、私の家の隣の方が地権者でございまして、その方とお話をさせていただく中においては、もうその方はいつでも工事をしてもらってもいいと言っておられるところでございますが、どうもその用地が、県の方で用地交渉をされていく中で、なかなか持ち主、所有者の方の名前が色々あるみたいで、そこが隣の本人さん、本人さんというか、今のおられる方もよく分からないけど進まない。どういう経緯で進まないのかいうのも、自分としても分からない。県としてはどのようなどういう地権者がおられてできないのかいうところを、町としてももう少し詰めて話をさせていただいて、早急にできるようにしていただければと思いますけど、県のはどのような、どういう地権者がおられるのか。お分かりであればお聞かせ願いたいと思います。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

国の方の方で、地権者の方と交渉を行っていただいておりますけれども、現在お聞きするところにおきましては、相続の関係が困難な所有者、土地であったりとか、後は色々な他のちょっと要求とかですね、そこら辺のところ用地が難航しているというふうに伺っております。

●佐竹議長

箕根議員。

●箕根議員

代々の、前々先代の方の、どこにおられるか分からないというふうな状態もあるんじゃないかなと推測するところでございますが、このほど国の方でも本年4月に所有者不明の土地問題の解消に向けて、民法や不動産の登記法の改正法などが参議院で本会議で可決成立されております。所有者不明の土地というのが、2018年現在で410万世帯ですか。平方キロメートルですか。これが2040年になると、700万平方ぐらい、今現在九州一円ぐらいが所有者が不明。このままでいくと、2040年には、700万平方キロメートルぐらいが、所有者不明の土地になるような感じであるので、これを何とか法整備をして、相続、3年以内に相続をしなければいけないとか、それをしなかった場合は、税を課せられるとかいうような法律が改正されております。このような所有者不明の土地等々の解消に向けての活用できる改正法というのもできたようでございますので、こういう国が示しておるこういう法案により、何とかそういうことができないのか。用地交渉が出来ないのか。もう既に分からないものは国の方で何とかするとかいうような、よく新聞で見ただけのことで、よく分からんんですけど、そういうところをちょっと研究してみてもらえばいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

民法改正ですね、相続のところ義務化をされたというところございますので、そのあたりで、今の道路事業ですとかですね、公共事業に係るところのそういったところがどういうふうになっていくのかということはまだちょっと私どももまだ勉強不足のところございますけれども、いろいろなそういった改正もございますので、そこら辺の情報は的確にですね、情報収集しながら公共事業の中で取り入れていくことが、どういうふうなことができるのかというのは、引き続き情報収集に努めていきたいというふうに思います。

●佐竹議長

箕根議員。

### ● 簗根議員

先ほどの都賀大橋下流域の堤防でございますけど、ここも未改良区間がございます、この区間は、6月定例会に請願で出されております町道飯谷線未改良箇所と地権者の方が一緒でございますね。と思うんですよ。今、都賀西の下流域の堤防の見改良のところは、その方もまたなかなか交渉が難しい方なんだろうと思いますけど、飯谷線の見改良区間の地権者と都賀西都賀大橋から下流域の見改良区間の地権者の方が何か同一の人ではないかというように伺っておるところでございますけど、これもあわせて早急に改良出来ますようにお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上これで、1点目の質問を終わらせていただきます。

### ● 佐竹議長

番外、町長。

### ● 嘉戸町長

それでは2点目のご質問にお答えをいたします。美郷町の雲海につきましては、私も町長就任当初から観光資源として着目をしておりました。ご指摘いただきましたように、野間のビュースポット、田の原展望台を雲海スポットとして紹介しておりますが、専門的なお話を聞きますと、この2箇所の雲海発生メカニズムは異なっており、それぞれまた違った雲海を楽しめます。現在までに案内看板や野間のビュースポットにはライブカメラを設置し、また公立鳥取環境大学、重田祥範研究室及び株式会社テクノシステムとの包括的連携協定を締結し、雲海予報サイトを開設するなど、観光資源としての活用に向けた整備、取り組みを順次進めてまいりました。議員がお尋ねの案内看板につきましては、両展望台までの道路沿線に観光協会により8箇所、昨年度、町の看板事業により5カ所を整備しております。合わせまして、近年はスマートフォンの地図アプリを利用して町外から来町される方も多いため、迷わずよりお越しいただけるよう、グーグルマップに地点登録も行っています。田之原展望台につきましては、昨年度地元の上野連合自治会により、現在、県の自然公園の魅力アップ事業に申請、採択をされ、現在、環境整備が進められております。この事業により、支障木伐採、東屋周辺修繕といった環境整備に合わせ、風景説明板の設置も予定されており、今月中には、説明板が設置完了する予定と伺っています。またトイレの設置につきましては、令和元年度に開催をしました町政懇談会におきまして、都賀本郷地域と都賀西地域からの要望も伺っており、その際には、宿泊施設の整備も含め、たくさんの方にお越しいただける環境となればトイレの設置も検討するというふうにお答えをさせていただいております。現在は、石見ワイナリーホテル美郷を含めた宿泊環境が整備もされ、また雲海予報も始めたことから、観光客の誘致の環境が整ったものというふうに思っております。次のステップとしまして、トイレ整備も検討してまいりたいというふうに考えております。しかしながら、トイレになりますと、整地後の管理をどういうふうにやっていくかというのが、他のトイレもそうなんですけども、大きな課題となりますので、地元の自治会や関係団体の皆様と相談をさせていただきながら、前に進めていければというふうに考えております。

●佐竹議長

旗根議員。

●旗根議員

答弁いただきましたように、私も上がらせていただいて、ちょっと見させていただきました。案内看板はかなり明確に分かるように設置されておると。田之原についてはされておりました。私もここにいただいた風景の説明板の設置を求めておったところですが、これも今月中には設置をされるということで、大変うれしく思っておるところでございます。またトイレにつきましても、先ほど町長の言われたように、設置はたやすいかもしれませんが、後々の管理の方がなかなか大変なことになると思いますので、この辺のところは先ほど言われたように、地元の方なり、色々な関係の皆様と協議されて何とかいい方向に管理をしていただければありがたいなと思うところでございます。また、田の原へ上がらしてもらったところで、感じたんですけど、最終、田之原線から最終的に展望台に上がる進入路がやはり支障木というか、蔭伐をしてもらわんとちょっと、乗用車の大きな車で上がるという時に、ちょっと邪魔になるのではないかなというところ感じたことと、駐車場が一応整備されておりますけど、その駐車場周辺の草刈り等もしないと、中々、ここに駐車場があるところが分からんぐらいに草が生茂っておるところでございますけども、こういうところを整備していただけるように、ことはどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

ご質問いただきました田之原展望台へ上がる侵入路といいますか、最後の上り道の支障木、また駐車場付近のですね、草といいますか、昨日ちょっと私も上がってまいりまして、笹がかなり生えておりまして、駐車場をかなりきて、増えておる状況であるということも確認しております。やっぱり、せっかく駐車場の方も看板、昨年度つけさせていただいて、看板に合ったきれいな環境にしていけないといけないなというふうには、昨日ちょっと感じたところがございますので、そういった管理も含めてですね、今後、トイレの設置も含めてなんですけども、どのようにしていくかというのは、検討していきたいと思っております。だいたい案内板風景の案内板も設置されますと、すごくいい環境になってくると思っておりますので、そういったところも含めて、検討していきたいと思っております。

●佐竹議長

旗根議員。

●旗根議員

ありがとうございます。雲海が多く発生するこれから秋口にかけてなるまでには、綺麗にさせていただきたいと思っております。このことを要望いたしまして、私の質問は終わらせていただきます。

●佐竹議長

旗根議員の質問が終わりました。

通告2、8番・山本議員。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

8番、山本であります。通告していましたが1点について質問をいたします。9月1日から、デジタル庁が発足し、行政のデジタル化が国の指導で強力に進められることが決まっています。美郷町もこれまで先進的にさまざまなデジタルシステムを導入してきていますが、さらに加速され、住民の利便性が向上していくものと思います。デジタル化にはついていけないという方も多くおられるのは承知していますが、この度の新型コロナウイルスによる経済対策として行った10万円の交付金は、国のシステムと自治体のシステムの違いから、デジタル上で連携ができなかったために給付が遅れた要因とも言われており、住民サービスの低下につながっております。今、行政のデジタル化は避けて通れない課題であると思います。これまでの美郷町のデジタル化への取組と今後、国が進めるデジタル化をどの程度まで導入するお考えなのか、お尋ねいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは山本議員のデジタル化はどこまで進めるのですか。というご質問にお答えをさせていただきます。近年、技術や通信環境の進化とともに、世界的にデジタル化が急速に進んでいます。行政におきましても、先ほどお話のあったとおりデジタル庁の創設とともに、国、自治体での取り組みがより一層加速してまいります。行政のデジタル化につきまして、総務省は、昨年度自治体DX推進計画を掲げ、今後の自治体の取り組みについての指針が示されたところです。これらを踏まえまして、議員のご質問に回答させていただきます。1点目の美郷町のデジタル化への取り組みについてでございますが、これまで行ってきただけでございますけれども、デジタル化の目的の根本は、住民の生活を便利にするということにつきると思います。役場の手続などの電子化を行った結果、逆に不便になるようでは意味がないものと考えます。住民の皆さんにとって、極力分かりやすい仕組みにして、また役場の内部業務にもデジタル技術を導入して、効率化を図ることにより、行政の生産性を上げることでも大切なことだと思います。内部業務のデジタル化につきましては、議員がおっしゃられましたとおり、美郷町では、これまで数々の先進的な取り組みを行ってまいりました。例えば、早くから取り入れました議会でのタブレット導入によるペーパーレス化、職員給与明細の電子化、指紋認証によるセキュリティの強化など、行政内部のデジタル化につきましては、全国の先進地であるといっても過言ではないと思います。また本年度からスタートしました「みさと。Pay」により、町民カードとしての認証機能や、ポイント付与サービスなど

も可能となりました。これらのデジタル化をさらに加速させると同時に、住民サービスに直結する部分はよりわかりやすく進化をさせるよう努めてまいりたいと思います。本年4月には情報・未来技術戦略課を新設し、組織立ってデジタル化やDXに取り組めるよう体制を強化をしました。全国に先んじて高齢化が進む美郷町ですが、積極的なデジタル技術の活用により日本全体のモデルとなるよう1歩先を行って取り組んでまいりたいと思います。引き続きご理解とご支援をよろしくお願ひしたいと思います。2つ目の国が進めるデジタル化の導入をどこまでやるかというお話でございます。基本的には、今後、国が行いますデジタル化につきましては、すべて導入をする方針としています。しかし、先ほど申し上げましたとおり、住民生活に直結する部分につきましては、実態を考慮し、慎重に行う必要があると思います。これらの見極めには専門的な知識も必要となりますので、先ほど申し上げました情報未来技術戦略課を中心に検討を進めてまいります。国は、行政のあらゆる分野にわたりデジタル化を進めていく方針と聞いております。庁舎内の各部署における連携をこれまで以上に密にし、国、県、他市町村と共に地域課題の課題解決に役立つよう努力をしてまいりたいと考えております。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

全国のモデルになるように取り組むと一歩先をとということでございました。非常に力強い答弁だったように思って、安心をしました。このデジタル化の質問をしようと思ったのは、色々進めていく必要があるということはよく承知をしまして、簡単に質問を出してみたんですが、国が進める状況をだんだん勉強していくとか、調べていく上においてですね、何か色んな問題もあるような感じもしました。しかし、今の段階で私がそこを厳しくついていくような能力もありませんし、正直言ひましてこの質問はちょっと荷が重たかったような気がしとるわけでございますが、私もこれまで感じておるとることを含めてですね、ちょっと皆さんに、お考えをお聞きしながら取り組んで話してみたいと思います。まず昨年の4月にですね、4月の新聞だと思ひますが、キャッシュレス推進モデル地区に美郷町は選定をされております。鳥取県の琴浦町と一緒に全国29自治体となりました。コロナ禍で、キャッシュレス決算の導入について、各担当課と調整しながら、準備を進めるということでありました。国は優先的に予算配分を支援するとありました。これによる補助事業という形では取り組んでおられたのか。どうなのかをまず1つお聞きをしたいと思ひます。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

ご質問をいただきましたキャッシュレスのモニター自治体につきましては、昨年度うちが手を挙げさせていただいて、これは目的としましては、国の方が地方自治体のキャッシュレス化を進めるための手順書、手引書といったものをつくるということで、色んな自治体か

らの意見を聞きたいということで、それに対してうちもキャッシュレスを進めていくという準備があるので、参加をさせていただいたところです。ちょっとWEB会議等になって、コロナの関係です、WEB会議等になりましたが、年3回、4回の会議としまして、うちの状況、「みさと。Pay」の導入も進んでおりましたので、そういった状況を情報提供しながら、会議を進めて来たところです。その中で、今ご質問にあった補助事業、国の方が、このモニター自治体に参加することでの有利な補助事業というところでの最初のお話もございましたので、それにつきましては、「みさと。Pay」を導入する際にですね、美郷町商工会さんがこの補助金を活用されました。経済産業省の事業でございますけども、これはモニター自治体に参加された自治体を優先採択していただけるということで、この補助事業ですね、今具体的な補助事業名、私忘れとりますけども、事業を実際に使わせていただいております。以上です。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

これに載っておったように、それなりに成果があったと思いますが、更に話がありました「みさと。Pay」と、これを取り組んでおられますが、少し期間も経過をしたと思えますが、これによる納入状況等、利用状況、それと町民カードももう配布されて1カ月近くになるかということで、使用できるようになってからですね、この利用がどの程度進んでおるのか。そのことが今わかりましたら、アバウトで結構でございますので、お聞かせをいただきたいと思えます。

●佐竹議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

今ちょっと確実な資料を持ち合わせておりませんが、また後ほどお答えさせていただければと思えますけども、5月10日から、「みさと。Pay」スタートをしております。5月末時点です、ポイント利用について、速報データ商工会からいただきましたが、大体250万ポイントくらいの利用があったというふうになっております。町民さんにお配りしたポイントの内250万ポイント利用がされたというふうなデータが出ております。あと利用につきましては、小売店であるとか、ガソリンスタンド等によって違いますが、客単価でちょっと見てみますと、大体のガソリンスタンドとか給油店等が3000円から4000円ぐらいの客単価、小売店等では1000円から1500円ぐらいの客単価で利用いただいているように見ております。これが、「みさと。Pay」を使われない場合の客単価とどう違うかということも今後見ながら、通常こういったキャッシュレスを使うとですね、客単価が上がってくるという全国的なデータもございますので、そうしたところで商工振興をどの程度図っていけるかということを見ていきたいと思っております。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

「みさと。Pay」での公共料金の支払い状況が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

公共料金につきましては、まだちょっと軍用をスタートしておりませんので、今実績としてはゼロとなっております。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

失礼しました。これはいいです。「みさと。Pay」じゃなくて、ただのですね、ペイペイでの公共料金の支払いこれはどのように進んでおるのか。どの程度使われておるのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

失礼します。ペイペイにつきまして、ご説明させていただきます。ペイペイにつきましてはですね、昨年度から住民課の窓口を始め、現在、大和事務所の窓口と、後役場内部で企画推進課での刊行物の販売代金等に利用させていただいております。で、利用状況につきましてはですね、ちょっと具体的な数字は今、持ち合わせておりませんが、私の方で、管理画面の方、定期的に覗いておるのですが、住民課窓口につきましては、かなり定期的、1週間に1回は、使われてるんじゃないかなという状況でございます。今後、利用も増えてくるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

分かりました。今の状況がよく分かりました。私はこのデジタル化はですね、絶対進めるべきだという立場でですね、ちょっとお話をしてみたいと思います。このデジタル化を遅らせると、絶対サービス低下につながるということは必至でございます。実はですね、これ昔の話なんですけど4、0年ぐらい前の話です。私、組合の専従しとる時にですね、当時、自治労の島根県本部はファクシミリを導入をするということになりました。まだ自体でもファックスが、そうそう入ってないような時代だったと思います。これには、かなりコンピューター化と一緒に考えられまして、反対された単組もあったように記憶しております。その後、

すぐワープロが入るようになって、コンピューターがどんどんどんどん入ってきたりという時代になりました。で、それが進んできましたですね、合併の当時、職員数を100名程度に抑えるということで、合併の時に色々苦労したと記憶しておりますが、それで、合併論の最大の目的は、やっぱり行政の効率化でありました。で、職員数は当時からですね、今もですね、ほとんど人数はそう増えてはないというふうに思います。これはどういうことかという。しかし、増えてないんですが、仕事はですね、多分当時から10年前から仕事をされておる方は感じられておられると思いますが、かなり仕事量は増えとるんじゃないかと思えます。色んな計算なんかの問題というのが、むちゃくちゃ便利になってきておりますので、そのあたりを考えるとですね、昔はちょっとそこまでやって、足し算引き算もやって、仕事が済んだというのが、今一瞬にして終わるような状況でございますので、このデジタル化によって仕事は2倍ぐらいに出来とるんじゃないかと、私は認識しておりますが、当時のことをご存じで例えば副町長、当時の状況から知つとられますので、今の段階でどういう認識なのかということ、ちょっとお聞かせいただければと思います。

●佐竹議長

番外、副町長。

●岸本副町長

ご指名をいただきましたので、私も山本議員と同じ考えでございます。感じを持っております。以前、私らも以前、建設課というか、その辺でいろんな計算もさしていただいて、昼は現場へ出て、夜は帰って図面を書いて、それで計算をしてということで、かなり残業もいたしました。ですが、今はもうパソコンがあればですね、全て図面もその中に収納出来ますし、計算も、昔は全部手書きでやっておりました。手書きでやって、同じことを何枚も何枚もやる。同じことを書くんですけども、それもやっておりました。かなり手間をかけておりました。ですが、今は、この中に入ってるそのものを写していけばいいという非常に効率的になっております。ですから、以前も我々もしっかり仕事をしておりましたので、以前も仕事がありましたけども、今かなり色々な形で、分野的にですね、事務量は、確かにおっしゃるとおり、増えてると思えます。そのものがやっぱりこういう1つのデジタル化によりましてですね、もう非常に効率は上がっておると。私も認識をしております。以上でございます。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

ありがとうございます。やっぱり仕事はかなり進んでおるのが実態でして、そのことがやはり住民サービスにつながっておると考えております。行政のデジタル化が目指すものは住民サービスの充実と自治体職員の働き方改革と効率化だろうと言われております。それで先ほどもありましたように、答弁にありましたように、全ての国の行うデジタル化は導入するということでございますが、何点か問題もあろうかと思えますので、ちょっと聞いてみ

たいんですが、今年新設されました情報・未来技術戦略課で、この全てを導入することになると、かなりの負担が出てくるのではないかというふうに考えます。と言いますのが、仕事ですね、極めて専門的になってくるということです。今回、企業からの出向も受けられてですね、専門職の方も入っておられますが、さらに進めていくためには、やはり、専門職員を採用する方向でも考えていかんとですね、デジタル化にはなかなかついていけないというふうに考えますが、その辺りはどういうお考えか。少しお聞かせをいただきたいと思います。

●佐竹議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

失礼します。行政のデジタル化につきまして、先ほど町長の方からありましたように、国の方から、昨年度自治体 DX 推進計画が示されました。これにしたがってですね、基本的に自治体の方もデジタル化を進めてまいります。おっしゃられるように、確かにこれがですね、かなりの量といいますか、膨大なものになっておりまして、とは申しましてですね、国の全体の流れの中で、美郷町だけやらないというわけにいかないということとですね、議員もおっしゃられたとおり、住民生活に便利になるというところがありますので、積極的に進めてまいりたいと思います。これにつきましてはですね、今年度創設しました、私どもの課の中でですね、民間事業者から出向いただきました専門人材を入れてですね、情報収集を進めてまいりたいと思っておりますので。この DX 推進計画につきましては、今年度の夏にですね。この具体的な手順書というのが国から示される予定になっております。この中で、とは申しまして、そんなに、なんて言いますか。うちは、先ほど言ったように、かなり進んでおりますので、ある程度、電子化している部分ございます。この中で国が一番根本的に進めて行くとしておるのがですね、内部業務の中で、主に機関係業務の標準化、全国標準化。いわゆる機関係の 17 の業務があるんですが、これ住基、税をはじめとする 17 の業務。これの標準化ということでございますが、これにつきましてはですね、実は美郷町はご承知のとおり、邑智郡総合事務組合の方で、もう既にクラウド化をしておまして、これが全国に広げるということでございますので、わりかしスムーズに進むのではないかと考えております。あとですね、DX の中で国が言ってるのがデジタルデバイドの解消、いわゆる情報格差の解消と地域のデジタル化の推進というところで、まさにこれが今進めているうちが IP 告知端末の交換です。で、美郷町の住民さんはですね、インターネットの加入率が、おおよそ今、50% になっておるんですが、逆を申しますと、50% の方がまだインターネットにつながっていないという状況の中で、今回の IP 告知端末で、そういった方々にも、こういった情報機器を触っていただけるというところがありますので、これにつきましてはですね、既存の物とサービスと同等に同じサービスが教授できるようにですね、中をより分かりやすく作り込んで、この国が進めるデジタル化に対応できるように努めてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足をさせていただきますと、今後の採用のお話が出ましたので、私からご回答申し上げます。おっしゃられるようにですね、この分野は、やはり専門家でないとできない分野だと思っておりますので、私のような文系が何十人おっても物の役に立たないんじゃないかなということで、かなり早い時期から専門職の募集というのは、別途昨年度も行いました。しかしながら、応募が実は皆無でございまして、これは美郷町だけではなく、全国的にこういう専門家が枯渇してる中で、急にデジタル化あるいはDXというところが、行政だけではなく、民間企業におきましてもですね、こぞって言われ始めておりますので、どこを見ても、この人材の確保というところが一番大きなネックになっております。ということもありましたので、途中で路線を変更いたしまして、包括的な連携協定を結ばしていただいております企業さんに直接私が出向いて、人材の派遣をお願いさせていただき、企業側も会社として受けとめていただいて、大変優秀な人材を送り込んでいただいております。そういう意味では、優秀な人材、専門家一人確保しただけではなく、そのバックにある企業の様々な部署の専門的な知見も一緒に活用させていただくというふうな体制が整いましたので、幸いなことと言ってはあれかもしれませんが、他の市町で人材の確保で悩んでいるところと比べればかなり踏み込んで先を行けたかなというふうには、思っております。ただ、今後につきましては、やはり、自治体におきましても、こういう専門職の確保というところは長期的なテーマとしては考えていかなければいけないと思いますので、途中採用あるいは新規でもそういう理系の採用というのが可能であれば、積極的に考えてまいりたいというふうに思います。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

ご丁寧な答弁いただいてありがとうございます。デジタル化がどんどんどんどん進んでいくということになりますと、いわゆるセキュリティの部分が一番大事になってくると思います。先ほど話がありましたように、これは相当な技術がないと、セキュリティは守れんと。水準が高くなってきて守れんということになりまして、やっぱり企業や団体に、これを委ねるような、委託するような格好で色んな先には進んでいこうと。そうなると、かなりの高額になるということでございますので、先ほど町長の答弁にありましたように、自らですね、やっぱり人材を確保する方法、これは間違いではないというふうに思いますし、確かなかなか応募がないという状況の中なら、企業からですね、出向をいただいてですね、ぜひとも、また更に強化をしていただきたいというふうに思います。時間も余りなくなりましたので、先ほど課長の方から答弁ありましたように、この事務組合が今クラウド化を進めておりますので、ぜひともここを強力にですね、進めていただいてですね、これからほとん

ど国への提出資料も含めて、町の色々な基本的な記入して届けるようなものは、ほとんどマニュアル化されるというふうに思いますので、そうなると尚更、この事務組合の共同処理が有利になってくるだろうというふうに思いますので、ここにやはり力を入れていただいて、あそこに優秀な人材を充てるように構成町村として努力をしていただきたいというふうに思います。時間がないので、もう少し聞きたいことがあります。話は変わった方向に行くんですが、実は、昨日やっとな私のところも告知端末が昨日来て、付けていただきました。これに操作説明書がございます。これはどこが、町が監修されたのか。また、業者が作ったのか、ちょっとそれをお聞かせいただきたいと思います。

●佐竹議長

情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

失礼します。ご質問いただきましたIP告知端末の操作説明書につきましてですが、その前にですね、大変申し上げありません。IP告知端末、新しいものにつきましては、今現在、設置を進めておりますが、ここ数日ですね、色々不具合が発生しましてご迷惑をおかけし、まずもってお詫び申し上げます。申し訳ございません。今いただきました質問のマニュアルについてでございます。このマニュアルについてはですね、作成したのは業者の方でございます。町の方のマニュアルといたしますか、使用の説明につきましてはですね、今現在、設置が、今日現在で私先ほど確認したんですが、7割ぐらい、7割強8割弱ぐらいですかね、進んでおります。予定としては、今月末に全世帯設置を目指して進めてまいっております。こういった遅れがあったというところもあってですね、まず設置を急いでやっていったというところですね、細かいマニュアルにつきましては、端末が手元にない段階で、色々な細かい操作をですね、説明したところで、なかなかと直感的に分りにくいというのがありまして、業者さんがお配りしたマニュアルは、あくまで、この機械自体のこのボタンはこうですよというようなですね、機械的な説明で、おそらくあれを見られましても、なかなかこれをどう活用するかというのが見えないところが確かでございます。で、今後、全世帯設置後につきまして、いろんな町の方で、色々なサービスを展開していきたいと思っておりますので、こういった、それに準じた町が作るマニュアルといたしますか、そういったものは、また随時お出しするように、努めてまいりますので、まずは、設置に集中していますので、ご了承いただきますように。申し上げます。

●佐竹議長

山本議員。

●山本議員

時間も来ましたので、もう少しで終わりたいと思いますが、申し上げたいことが何点がございます。今説明がありましたようにですね、中々これだけでは、私は分りにくいというふうに思っていて、もうちょっと優しいものを作っていただきたい。デジタル化にまずついていけないというのは、分からんからでございます、分かるように説明せんと意味がないわ

けです。デジタル化の。従いまして、そこをしっかりと取り組んでいただきたいと思います。  
78歳のおばあさんでもコロナワクチンの接種のですね、アプリからですか。ちゃんと申し込んだ方もおられましてですね、ちょっとその気になれば簡単にデジタル化にはついていけるんですが、その最初にですね、取っつきにくいということになると、そこは失敗する元になろうかと思えます。ぜひとも、このマニュアルは優しいものにしていただきたいというふうに思います。それとですね、もう一つのお願いです、ぜひともこれはですね、画面見たら非常にきれいな場面でございましたんで、これリモート診察、あれは何とかできるようにですね、全国に先駆けてこれに取り組んでいただきたいことをひとつお願いを申し上げておきます。前、美郷町にタブレットを小中学校に配った時にですね、邑智小学校の校長がトップランナーになるんですという豪語をされまして、その後ですね、確かに全国表彰で、100万円ですか。いただいたという経過はございまして、トップランナーになった経過がございまして。ぜひとも美郷町もですね、このデジタル化にトップランナーになっていただくように絶対的な期待を申し上げてですね、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

●佐竹議長

山本議員の質問が終わりました。

ここで、10時45分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 28分)

(再開 午前 10時 45分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告3、6番・藤原議員。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

6番、藤原でございます。私はゼロカーボンシティ先進地宣言と森林整備についてということでお伺いをしたいと思います。3月定例会の一般質問答弁で町長は2050年、CO2実質ゼロを表明され、その後ゼロカーボンシティ先進地宣言もされました。その中で、自然環境によるCO2の回収量として、美郷町の人工林より7万1000トン推計概算であります。回収され、森林保全等による排出CO2回収の維持拡大のさらなる取り組みを示されました。その中にあるように、ゼロカーボンへの取り組みの推進に当たり、豊かな森林資源に大きな期待を述べられたことは、林業関係者には心強く受けとめられたことと思えます。このことを受けて、次のことをお伺いしたいと思います。まず第1点目でございますけど、CO2吸収の期待される森林管理についてということでもあります。美郷町のCO2吸収の

期待される森林は私有林、公有林、国有林など、所有形態が様々な形で生育をしております。CO<sub>2</sub>の吸収が最も期待される人工林で、幼齢林から壮齢林までの町有林や分収林についての管理方針をお伺いします。2点目はJクレジットの取引についてということでもあります。地球温暖化対策に対する企業の意識変化や脱炭素社会への関心の高まりから、カーボンオフセットの需要が高まると考えます。ゼロカーボンシティ先進地宣言からも森林保全の維持、拡大の財源確保のために、企業活動などで排出されるCO<sub>2</sub>を森林のCO<sub>2</sub>吸収量で相殺するJクレジット、カーボンオフセットの取引に取り組み、トップランナーとしての態度を示すべきだと思いますが、取り組みに対するお考えをお伺いしたいと思います。3点目でもありますけど、町有林の価値表示についてということでもあります。現在、所有林に資産価値が示されていないことは、ゼロカーボンシティ先進地宣言をした町として、宣言のメッセージ性に欠けます。森林の公益的機能を高めるため、また、生業としての林業の確立を図るために、所有林の保育事業はなされているのではないのでしょうか。林業関係者に誇りを持って森林整備の仕事をしていただくためにも、町有林に資産的価値を表示しないという考えは不適切と思いますが、お考えを伺いたいと思います。以上3点、よろしくお伺いしたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原議員のご質問にお答えをしたいと思います。まず1点目のCO<sub>2</sub>吸収の期待される森林管理についてということですが、CO<sub>2</sub>の吸収源として認められております人工林につきましては、京都議定書で定められておりますが、1990年以降の新たに植林や再造林をした森林あるいは森林経営により施業した森林が対象となります。その対象森林の中で、保育施業を行うことでCO<sub>2</sub>吸収が期待される人工林は、主にスギ、ヒノキになります。森林簿をベースにした美郷町森林経営計画では、スギの面積が約212ヘクタール、ヒノキの面積が約510ヘクタールとなっています。島根県によりますと、CO<sub>2</sub>吸収の多い主な齢級は、スギが3齢級から7齢級、ヒノキが3齢級から4齢級となっています。CO<sub>2</sub>の吸収が期待される人工林の中で、町有林や分収林の管理方針につきましては、生育地の実情にもよりますが、スギやヒノキの幼齢林の施業では、植栽後年1回の5年の下刈り、除伐や裾枝払いが10年から15年にかけて、1回から2回、切捨て間伐が1回という保育施業を目安としています。壮齢林につきましては、30年前後から、間伐などにより、長伐期施業などを行うことを目安にしております。ただし、実際には幼齢林と壮齢林の植栽の地位等で生育状況が異なるため、実情に応じた保育施業をしています。また、現場の管理につきましては、これまでも町有林及び町行分収林の保育間伐等のすべての施業を植栽時から専門的知識を有する森林組合に行っていただき、適切に施業されております。その施業履歴は美郷町で台帳として管理をしています。美郷町の人工林の多くは、戦後の拡大造林により造成されてきたものです。その齢級構成を見ますと、31年生から50年生のスギなどの壮齢

林に53%が集中するなど、偏った構成となっています。このことから、現在、美郷町林業推進協議会では、町有林につきましては、長伐期施業や針広混交林による環境林への誘導で、森林の裸地化を抑えることで、公益的機能の発揮に配慮するとともに、伐採林齢の多様化、分散化を図り、木材需給バランスの安定化を図っていくことを協議しています。合わせまして、2017年に整備しました林地台帳や森林協会森林経営推進センターから提供いただきました美郷町山林傾斜度データ、保育施業履歴などをもとに美郷町内全体の民有林で、地形や土壌、地位といった町内の地域個別の特性を見極めながら、土地生産力の高い地域を中心に、植栽、保育、収穫、そして再造成を行い、森林資源の循環的利用のサイクルを確立していくなど、生産林と環境林のゾーニングも協議をしています。このほか、町行分収林につきましては、美郷町分収造林条例や分収契約、美郷町の町行分収林契約満了後の方針に基づき、契約の解除後に森林環境譲与税を活用しながら、土地所有者や森林管理者との合意のもと美郷町林業推進協議会で、私有林として、森林整備を積極的に推進をしています。美郷町林業推進協議会によって、町有林と町行分収林を含めました民有林全体につきましては、森林管理方針を共有していることが、美郷町の林業振興の大きな強みになってきています。引き続き、森林の適正な整備・保全を推進し、地球温暖化の主な原因でありますCO<sub>2</sub>の吸収能力をさらに高める森林づくりに努めてまいりたいと思います。続きまして2点目のJクレジットの取引についてのご質問について申し上げます。Jクレジット制度につきましては、2013年に創設をされまして、島根県や島根県森林協会をオブザーバーとして、美郷町林業推進協議会として、3年前からJクレジットの仕組み、制度、あるいはJクレジット導入が美郷町や地元企業にとって有効な取り組みになるのかどうかといったことにつきまして、協議・研究を行ってまいりました。2019年11月には、美郷町林業推進協議会として、鳥取県で日南町日野川森流通団地の木材流通やJクレジットについて視察を行っています。また、日南町と同様に早くから取り組まれ、現在は、クレジット申請をされていない鳥取県智頭町、島根県内で最近Jクレジットに取り組み始めた自治体あるいは登録を検討された後、その後断念をされた島根県林業公社、さらにはJクレジット登録をされた全国の森林整備法人の動向や、Jクレジットの制度を運用しているコンサルタント会社などから情報収集を行ってまいりました。その結果、結論としましては、現段階では課題が多い制度ではないかというふうに判断をしております。課題の主なものとしましては、1つには登録されましたクレジットの販路確保が容易ではなく、クレジットの売却が滞り、カーボンオフセットによる森林保全活動の負担軽減効果には結果としてつながらず、クレジットの取得に要した費用も補えてないということ、2つには計画書作成や、登録などの事務手続や営業に対する労力など、経費と人の手間がかかっていること。3つにはクレジット価格は基本的に相対取引で決まっておりますので、なかなか相場感掴みづらいということ。プロバイダーを経由しまして、販売者や購入者の仲介役を立てて販売する形態もあるものの、この場合は手数料がかかり過ぎるというような難点もございます。4つ目には、こういった森林吸収などに係るクレジットを環境活動や社会貢献活動として、実際に取り組んでいる企業がまだまだ

少ないことがあげられます。5つ目には、社会情勢によって企業経営が大きく変化すると考えられますので、クレジットの購入が将来にわたって安定的に持続的に行われるかという点につきまして不安があること。6つ目には、Jクレジットには、森林以外の電力や熱、廃棄物由来など多くの種別のクレジット認証もあり、また全ての種別にカーボンオフセットでの活用方法が適用されているため、競合がたくさんあることといったものです。いずれにしましても、こうした課題は、現行制度の理想と現実に乖離があることが背景にあるものと認識をしています。こうした結果から、美郷町林業推進協議会としましては、現段階ではJクレジット登録につきましては、時期尚早ではないかというふうな結論に至っております。なお協議会としましては、森林施業が進んでいる町有林よりも森林環境譲与税を活用し、森林施業のゆきとどいていない私有林整備を促進していくことが、森林経営と森林の多面的機能の維持、発揮による循環型林業の実現とCO2吸収削減につながり、ひいては森林全体森林分野におけるゼロカーボンシティ先進宣言に大きく寄与するものではないかと考えています。そのため、本年度みさとの森事業を創設し、森林環境譲与税を財源に、保育間伐施業や森林作業道の整備に取り組むこととしています。以上のことから、現段階ではJクレジットの活用は現実的ではないと考えています。しかしながら、藤原議員の言われるとおり、地球温暖化対策に対する企業意識の変化や、脱炭素社会への関心の高まりに伴い、Jクレジット制度が一躍脚光を浴びる可能性も秘めております。そのため、美郷町林業推進協議会では引き続き情報収集をしながら、その動向に注視してまいりたいと考えています。3点目に町有林の価値表示についてのご質問でございます。美郷町が所有する山林面積は、1158ヘクタールあり、うち、直轄山林が665ヘクタール、官行造林が288ヘクタール、公社公団造林が191ヘクタールなどとなっています。これらの町有林につきましては、土地の評価額としての簿価を公表しており、計約5000万円となっています。町有林の資産的価値を数値として示すためには、町有林全体につきまして、立木竹の樹数、本数、樹齢の調査を行い、評価額を総合して算出することになります。そのため、調査に要する費用、期間や事務量は相当なものになり、現時点では、作業が大変困難でございます。こうしたこともあり、周辺市町でも公表している市町は現在のところございません。一方で、森林調査方法につきましては、研究も進められています。例えば、林野庁では、ドローンを活用した森林調査方法などの研究を進めており、森林調査の効率化、森林資源情報の把握の精度向上が期待をされています。推計方法など、課題面も多いようですが、今後、研究が進んで森林解析技術が確立し、短期間低コストの森林調査方法が確立されていく可能性がございます。また、こうした方法が確立することで、簿価算出の方法も見直されていく可能性も考えられます。引き続き、こうした方法の動向に注視し、研究をしてまいりたいと思います。改めて申し上げますと、森林は木材等の生産はもちろん水の涵養や土地の保全、景観や環境、防災などの多面的機能があり、私たちの生活や雇用などに大きく貢献をしています。簿価の数字だけで表すことのできない経済的、社会的、公益的な価値があり、藤原議員おっしゃるように、町の財産であると考えております。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

ゼロカーボンシティ先進地宣伝と森林整備についてということでお伺いいたしました。数年前からですね、SDGSという言葉がよく耳に入ってきます。昔はSDゴールとか何とか言っただけなんですけど、最近はジーズという言葉を使っておるようでありまして、2030年にですね、国連が掲げた世界が目指す達成目標、開発目標、達成目標というふうに言われてます。17の目標と169の項目があるということが言われております。目標の中にはですね、貧困をなくそうとかあるいは飢餓をなくそうとか、ジェンダー平等と色々ある中で、気候変動に具体的な対策をとという項があります。17の目標の中にもあるわけでありまして、これを受けてですね、カーボンニュートラルによる脱炭素社会ということで、国は動き出したわけでありまして。先般ですね、前回の一般質問先進地宣言の文書でありますけど、令和3年3月定例会の一般質問の答弁で嘉戸町長は2050年CO2実質削減ゼロ、カーボンニュートラルを表明をされました。その後すぐですね、ゼロカーボンシティ先進地宣言もされたわけでありまして。これどういうことかということですね、ここに書いてあるのを見ますと、町内CO2発生量はこれ推計ですけどね、4万4700トンとあります。しかしながら、美郷町ではCO2の吸収削減これがなんと21万1000トンありますよということ、もう2050年カーボンニュートラル、とっくに達成しっちゃってますよ、ということでの話であります。この先進地宣言ですね、これ見させていただきまして。その中でですね、未来、目標、更なる取り組みの推進というところの中で、豊かな自然環境によるCO2回収量が21万1000トンありますということをおっしゃってあります。その明細を見ますとですね、人工林で7万1000トン、水力発電、これで14万トンあります。これはダムですね、火力発電ではなくて水力発電、そのことによって、かなりの削減がありますよということをおっしゃるわけでありまして。森林の保全等による排出、CO2回収の維持拡大を図るんだということをおっしゃるわけでありまして、非常にここにも書いてありますように、林業に関わる者にとってはですね、非常に心強い表明をされた訳であります。そこでですね、町有林、分収林の維持管理についてどうでしょうかということをお伺いした訳でありますけど、まず町有林ですね、これ見ますとですね、非常に丁寧にすばらしい表現、色々あります。まず長伐期施業ね、針広混交林造成するんだ、環境林への誘導、森林の裸地化を防いで、公益機能の発揮を高めるんだということ。伐採林齢の多様化、分散化を図るといようなこともおっしゃってあります。これ言われるとね、何も言うことはありません。百点満点です。もう文句の付け所がありません。ましてやですね、伐って使って植えて育てると、循環林業ですね、このことも触れておられます。循環利用サイクルを確立して、生産林と経済林のゾーニングも協議していると。ゾーニングという考えまで打ち出されまして、非常にすばらしいと思います。経済林と環境林明確に分けて取り組んでいくんだと。環境林という位置づけの中でCO2という話です。環境林ということになるとですね、公益的機能を発揮させ

るんだということでしょう。水源涵養機能、あるいは土砂流出防止、山地災害防止機能であるとか、保健文化機能であるとか、色んな公益的な機能がある。それを高度の発揮させるんだと。その中で、CO<sub>2</sub>削減、二酸化炭素吸収、どういう表現されるか分かりませんが、そういったこともしっかり考慮して、町有林は、これから手入れをしていく。非常にもう百点満点のお答えをいただきましたので、これ以上何も言うことはありません。それで、もう1つ、町行分収林がありますね、これについてもですね、契約解除後に森林環境譲与税、これを活用してですね、みさとの森事業をやに思いますけど、森林整備を図っていくんだということを言われたわけでありまして、少し前からですね、分収林に問題については、色々触れさせていただきました。そこでですね、その分収林、これ解約に向かって進むというのがメインで、町の示す4つの条件を満たせばですね、解約するんだということを前回の時も言われました。それで、解約するにしてもですね、分収林が管理不足なままで解約されたら、所有者はたまったもんじゃないんですね。そこでですね、解約に向かってはですね、きっちりした経済林としての考え方、環境林としての考え方をしっかりと盛り込んで、所有者に返されるのかどうか、その辺ちょっと確認したいと思いますけど。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

藤原議員ご指摘の、町行分収林につきましての満期までの保育施業についての環境林、経済林としての位置づけとして、所有者にきちとした施業でやっていけるのかどうかというご質問でございます。基本、美郷町の条例また分収契約によりまして、所有者さんがですね、きちっと納得した形で施業ができると。施業をしたというところが1つ管理としてですね、問われているというふうに考えております。その中で、今、森林評価を森林組合さんの林業技師さんの方をお願いしてやっておりますけども、本当に高い生産力を持っているかどうか、また、むしろこれは環境林の方がいいんじゃないかというような判断が出ておりますので、それに沿った形でですね、きちとした方向づけをして施業を進めていきたいというふうに思っております。現段階では、市町村森林整備計画、あるいは県の方針に基づきまして、施業が適宜に施業をやっておりますけども、そこら辺も徐々に明確にしながらですね、所有者さんに納得のしていただけるような管理をしていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

はい。了解をいたしました。分収林ですね、契約満了が今年度からどんどんどんどん始まっていく。次年度からはどんどんまたそれが増えていくということで、78団地ですか。約300ヘクタールばかりあるわけでありまして、まずですね、相続関係ですね、この前も言いましたけど、そういった関係のことがどんどんきっちり相続されとるか、ある

いは変更契約されとるか、そのことが遅れちゃうと大変なことになりますよということをちょっと指摘してきましたけど、現段階ですらね、78ある団地のそういった契約変更に向けての達成率といいますか、動きといいますか、その辺のところどのようになっていますでしょうか。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

78あるうちの一部、国有林がございますので、そこは、旧大和地区の国有林がございます。そこ差し引いた場合で、今動いていますのが、大和地区の63か62の契約のうち、47が私有林、私有林の契約になっております。平成25年から今日まで、森林組合のOBさんをお願いいたしまして、相続関係を調査しましたら、43件までは、一応チェックはできたんですけども、それ以降に関しては、いろいろ相続の関係とかですらね、その辺がきっちり相続されてなかったりとかで、いろいろと、ここら辺は色んな私的な事情もありまして、そこら辺でうまく整理がされていないというのが、今の現状です。旧邑智の方はまだそこら辺の調査の方が入っておりませんが、今その状態で、まず、満期のところが迎えるところは、一応きちっとですらね、確認をしてですらね、対応しているというところでございます。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

旧邑智ではないんですけど、旧大和地域では国有林に村行分収造林、かなりやっているやに受けとめましたけど、国有林のですね、今後の考え方、町と国有林との分収益が発生する発生しない、そういったことも絡めてですらね。あるいは、もう環境林として、経済林としてはあきらめて環境林でずっといくんだとか、その辺の考え方は今どのようになつておりますでしょうか。

●佐竹議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

現在ですらね、国有林の方で、森林管理署との協議はですらね、まだ行っておりませんが、図面的には、国有林の図面は民有林と違いまして、その図面がちょっと1部入っていないところも、手に入っていないところもございます。国有林の方は持ち主さんが変わりませんので、とりあえず私有林を優先的に今やっているということでございます。今後はですらね、満期近くなりますと、そこら辺のですね、長伐期的な考えにしていくのか、あるいは満期ですらね、解約していくのかというところをですらね、双方の考え方をすり合わせながら、方向を決めていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

藤原議員。

## ●藤原議員

はい。了解しました。私有林を優先的にね、整理していく。当然そこはお願いしたいと思えます。国有林についてはですね、国がなくなるわけでありませぬので、別に相続関係ありませんので、ゆっくりですね、じっくりですね、検討されてですね、対応していただくたいと思えます。はい。了解しました。続いてですね、Jクレジットのことであります。このことについては、もう数年前から研究をしておるんだということで、鳥取県の日南町あるいは智頭林業で有名な智頭町、ここら辺りも視察されたということでもあります。そういった研修、研究の中で見てとれたことはですね、ちょっと現段階では、理想と現実と乖離があるというようなことを言われました。時期尚早であるという結論に至ったということでもあります。問題点、ここに色々書かれておりますけれども、労力とか経費とか、あるいは相対取引になりますので、いろんな相場がありますんで、そういった金額的なものが掴みにくいであるとか、いろいろ書いてあります。確かにハードルは高いと思えます。しかしですね、やっぱり知恵というものがありますのでね、知恵と時間さえあればね、しっかり研究していただいて、取り組んでいただきたいやに私は思えます。Jクレジット現実的ではないという、今、結論に至っておるわけでもありますけど、ここに書いてありますようにね、SDGSの流れの中でね、脚光を浴びる可能性があるわけですよ。何といいましょうかね。先行投資と言いましょうか。町長が証券マンですんでね。「麦わら帽子は冬に買え」という言葉があったりします。こういう時期にこそですね、仕込んでおくという、これは株の言い方ですけど、研究し調査し力を蓄えておいてですね、できれば得まで取ればいいと思うんですけど、ぜひともですね、これを取得していただきたいと思えます。これね、今は損しておるようでも、先では絶対得が取れるやに、私は思うんですよ。損よりは特の方が多い。国の予算を優先的に配分してもらおうとか、やっぱり見る目が変わってきますんでね。こういったことに取り組んでおると。先行投資の意味も込めてですね、ぜひとも取り組んでいただきたいと思うわけでもありますけど、先ほど日南町の例をね、言われましたけど、今年の春ですね、日南町記事に載っております。山陰中央新報ですね。非常に取引量が増えましたということ。私ちょっとコピーちょっと持って来とるんですけど、658トン取引になったということで、約500万ぐらいですかね、件数も24件ということで、だんだんだんだん伸びていきようるんですね。これ時代の流れとともに、こう伸びていきようる。これをどう読むかですね。それで行かれたときには、2、3年前ですんで、まだ低い段階だったんですが、現段階においてはちょっと伸びていきようるんですね。この要因はどこにあるとお考えですか。この成功しとる要因は。

## ●佐竹議長

山くじらブランド推進課長。

## ●安田山くじらブランド推進課長

藤原議員ご指摘の今後このSDGS、またこうした、環境の問題でですね、木が、どんどん高まり需要が増えてくるという中で、日南町のこれは5月ですかね、大きく日南町取引販

売過去最多ということが大きく見出しで出てあったと思います。当時視察に行きましたのは、2年前ということです。それからのまた動きがこの記事だと思います。その後ですね、実際に何度か日南町の担当者にもお聞きをいたしました。そうしますと、実際、この数字を見ますと、確かに先頭切ってますね、売れている。売れてはいるんですけども、8年間の登録の期間で、実際に6604トン認証量がある中で、大体に2、3千が8年間で売れているということで残量がどうしても出てくると。で、ここをですね、お聞きしましたら、町長の答弁にございましたように、販売方法をですね、合銀と鳥銀さんを通じて販売をしているというのが、町の役場の職員がですね、企業に行ってくださいと言ってもですね、企業さんも買っただけないということで、日南町の物語としては、境港市と米子市の源流である町ですという物語をつけた上でやってるそうなんですけども、どうしても企業さんの1つのクレジットに対するまだ認識というのが薄いという部分で、件数が増えて徐々に上がっているんですけども、どうも販売に苦慮されておられまして、合銀さんか鳥銀さんを通じて東北の方の銀行さんにも販売の方の営業をお願い連携をしている。するんだということをお聞きいたしました。ですから、非常に高まっているということはもう藤原議員ご指摘のとおりだと思っておりますので、そこら辺で、今後本当に注視しながら研究課題として協議会でもって、そこでですね、すぐにでもスタートダッシュできるような形にしていければというふうな認識であります。また、国が2050年までの脱炭素社会実現に向けて再生可能エネルギーの導入拡大に向けた動きを示しておりますので、しっかりとアンテナを張ってJクレジットを含めたあらゆる選択肢の1つとして協議会の中で注視しながら、研究課題に持っていければというふうに思っています。以上です。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

先ほど言われましたので、元証券マンとしてお答えをさせていただきます。「麦わら帽子は冬に買え」というのは、大変有名な相場の格言がございまして、当然夏にしか使わない麦わら帽子は、夏には高い値段でたくさん、取引されてるんですけども、冬場には誰も買うものがない。当然値段も安いので、そういう時にちゃんと買っておきなさいというふうな格言でございます。ありがとうございます。同じような格言に「人の行く裏に道あり花の山」と。これも人がみんながこっちだっているように言っている間、裏の山を通ると非常にきれいな花がいっぱい咲いていると、こういうふうな格言もありますので、おっしゃることは大変よくわかります。それで、今のこのJクレジットの話はですね、一番突き詰めて言えば流動性の問題なんだと思います。流動性というのは、いつでも好きなように適正な価格で売り買いができること。これが1番の基本でございますけども、やはり参加者が少ない、値決めもなかなか共通の公の市場であるわけじゃないものですから、これも値段もばらつきがある。ということですので、一言で言えば流動性が低いことに尽きると思います。ただ、おっしゃるように、ここから参加者は一気に増えていく可能性は十分あると思います。

今まで日本の企業は環境問題というのは表面上は非常に問題視してましたけども、国の方針としてCO2の削減というところが2050年と明確に国として宣言したわけですので、これに対して民間の企業はこれに沿った経済活動していかなくちゃいけないということが義務づけられましたので、そうなりますと、いやが応でもきれいごとじゃなくて取り組んでいかなくちゃいけないと。そうなりますと一気にこういった参加者が増える可能性はあると思います。自力でCO2の削減を下げるというのもそうなんですけども、自力で下げ切れないのであればCO2の削減を行ってるところに対価を払って、その分を認めてもらうと。このところがJクレジットの仕組みではありますけども、こういったところに一気になだれを打って参加者が入ってくると、流動性の問題が一気に解決される場面が出てくるかもしれません。そういう意味では、豊かな自然、特にこの森林というのは美郷町の宝、強みでもあります。今までは、これが経済的な価値としては、世の中、美郷町だけではなくてですね、何も認められてない。あるいは経済活動を優先することは特段のコストを払う必要はないということだったのが、地球温暖化の問題が起これ、豊かな自然、CO2の削減ができる自然に対して価値が生まれる。あるいは地球の環境を壊すということに対価を払わずに経費を払わずにコストを払わずに来てよかったのが、コストを払いなさいという世の中に変わってきておりますので、そうすると、どこかの時点ではこの美郷町の強みというところが、やはりおっしゃるように、顕在化をして、美郷町にとって、あるいは美郷町民にとって、美郷町の林業に係わる方たちにとってプラスになるような方向では考えてまいりたいというふうに思います。しかしながら、美郷町だけでこういうマーケット、流動性を高めるというわけにもいきませんので、色んなところの情報を見ながら、また、こういう証券市場とは少し違うんですけども、マーケットでございますので、私も少し土地勘もありますので、独自にアプローチできるような場面があればですね、取り組んでまいりたいというふうに思います。以上、補足でございます。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

はい、ありがとうございました。元証券マンの町長のね、「麦わら帽子は冬に買え」とか、「人の行く裏に道あり花の山」とかね、元証券マンらしいお答えで、非常に納得いく答弁をいただきました、ありがとうございました。非常に豊かな環境がある。それを活かした施策というのはね、やはり大切だと思います。ましてやSDGSの流れの中でこういったことが必ず注目される時代きとるわけでありまして、ぜひとも、このことについてはですね。今答弁のありましたように、情報収集しながら、いつでも取り組めるような状態にね、持って行って、おいてほしいと思います。後、町有林の資産価値についてということでもありますね。えっとこのことについてはですね、昨年夏の9月の定例会の時でしたかね、ちょっとやりとりを始めようかなと思ったら、時間がかかりきておりました。始めようかなと思ったら、議長がですね、後5分しかありませんよということをおっしゃって、まだまだ言いたいこと

がいっぱいありましたんで、この事は次回やりましょうということで終わっております。価値の認識ということでもありますね。私はですね、これは算出するのが困難である。いうお答えであります。施業台帳ありますね、そこにはちゃんと面積とか、あるいは樹種別明細であるとか、あるいは成林状況、多分、森林組合にですね、成林状況報告書を求めるような計画を契約をされとるんじゃないんですかいね、ちょっとその点をお伺いします。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

町有林につきましては、ちょっと、林業振興の方では、成林調査表を提出ということは、まだ求めてはおりません。事業の時とかは大体どのぐらい標準地を取ってどのぐいあるかということはあるんですけども、後、管財の方は、ちょっとどうかというのは主管課でないの、ちょっと私の方ではちょっと把握はないです。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

自分の持ち山ですよ。持ち山ね、それがどういう状態になっているか管理しなくていいんですかね。森林組合辺りと一緒にですね、成林状況調査の契約をしてですね、定期的に成林状況報告を求めるべきではないんですか。例えば山に災害があつてね、崩れとった。雪で折れておったとか、そういうことすら把握、今されておらんのです。ちょっとお伺いします。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

資産管理ということで総務課の方からお答えをさせていただきます。私、林業関係詳しくはありませんで、その成林調査ですか、という意味がよく分かりませんが、説明していただくことができますでしょうか。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

要はですね、町有林いろいろあると思いますけど、そこに専門的知見を有する人を送り込んで、成林状況を調査するわけですよ。分からんかな。標準地をとって、毎木調査といってもまた分からん。標準地の標準的な木の胸高直径を測って、材積がいくらある、概算ありますよとか、そういう自分の財産ですからね、そういう調査を定期的に行って、資産管理を適切に行うべきですよ。成林状況調査なるものをですね、やはり、やっておくべきものですよということで、かつてはそういう成林状況調査の契約に基づいて森林調査をされておったんじゃないんですかいね。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

かつてのことは、ちょっとお答えしにくいんですが、先ほど町長も言いましたように、町有林、全てを調査というのは莫大な費用と期間がかかるというところで、現状では困難であるのではないかというふうに思っております。以上です。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

これを言い出すとね、切りがないのでやめますけど、標準値をとってね、標準的などころをとって、毎木調査をして、材積数を出すんですよ。それで概算でもいいから、ここの山については何立米ぐらいあります。現在の市場価格がこのぐらいありますよという数値です。ね、それが出せるんじゃないんですかということですよ。全ての木を毎木調整してですね、材積を出して、市場価格をかけて云々というじゃなくて、標準地何カ所か取るんですよ。取ってね、それは分かっておられると思いますけど、そういったことをね、財産管理を行う上ではやるべきではないでしょうかという話です。やってください。お願いします。ということでもあります。時間がありませんので、この辺でやめときますけど、先ほど言いましたよね、先の定例会の一般質問の中で、現場サイドとね、財産管理サイドのね、連携が悪いというようなことも言いました。この度の定例会でもね、ちょっと連携の悪さがね、見てとれたですよ。というのは、森林環境譲与税ですね、当初2900万計上されておって、たったこの間の補正でね、400万、400万ですよ。400万どっと落とされて、最終的には、2430万ですか、そのぐらいになりますよという。これもね、やっぱり連携が悪いですよ。もう、もろに、真意を山本議員が、議員の質問に対してですね、間違いだったということをすると言われましたけど、やはりね、しっかりこう目合わせをしてやっくと、そういう間違いは出てこないわけですよ。だから連携が悪いと言っとるんですよ。それもね、3月段階分かつたんですよ。それが今の6月になってできたということもまた何かどうかなという思いもありますけど、そういったことは気をつけていただきたいと思います。そういった中で、総務課サイドはね、このことは問いますと、私言いましたので、私も3期の議員生活中で、今日は最後の一般質問ですんで、言ったことは必ず聞きます。今、便利になりましたね、議事録がね、ホームページからすつと取れるんですね、その議事録見ますとですね、総務課長は、公会計の標準マニュアルでは資産として活用無視できる、雑木等の立木竹や市場が形成されておらず、適正に見積もり評価のできない立木竹は算定外とするという答弁をいただきました。それで、それを受けてですね、担当課長はですね、現場サイドの課長は、このことについてはですね、協議も当課とやったんですけど、そういう考えで財産を上げているところで、考え方を別ものにしようという考えで、この度ずっと動いておりますという答弁いただいたんですよ。その後、私すぐ質問しようと思ったんですけど、議長があと5分だとこ

う言われましたんで、確かもう止めちゃったんですけど、ちょっと続きをやってみたいと思います。財産管理のことですね。なぜ考え方を別ものしようという考えになったんでしょうか。

●佐竹議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

当時私が申し上げた協議も当課とやったんですけども、そういう考えで財産を上げるということで考え方を別ものというのは、町行分収林は国営保険に加入しており、それで総務省の手引きを求め、原則的な方法によって、国営保険の金額により算出しよう。で、町有林に関しましては、立木の評価はしないと。土地の評価で計算をしよう。そういう協議をやって考え方を別にしようということの意味でございます。

●藤原議員

分かったような分からないような、まあ分かりましたけど、その時言いましたでしょ。現場サイドでは、木を売って300万の売り上げがあって、ね、木々を差し引いて60万の価値がありますよということ公表しとるんですよ。でも、総務課の方は資産価値はありませんよということをおっしゃる中で、非常に訳が分からん矛盾があるから聞いたわけであって、そのことについての考えを聞いたわけでありまして。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

確か、藤原議員ご質問の時は、財産調書の方に普通財産として約300万近くが収入で上がとったと。一方で、総務課長の方からは財産の価値というものがないんだけど、じゃあなんで上がとるんかという話だと思います。で、実は総務課との話の中でですね、この中で考えてのは財産台帳と簿価ですね、これとは別ものだと。別に考えていこうという意味でございます。この理由は、先ほど簿価は土地の評価額を簿価として町有林はやっていこう。そして財産に関する調書ですけども、藤原議員ご指摘のようにですね、これは資産価値はないんでなくて、やっぱり資産価値は経済的価値でもあるんですけども、それ以上のものもあると。実際に、多面的公益的機能も実際あるので数字では表せない。その中で、この財産に関する調書、実際に前年比より59万6000円増で、売り上げが増で決算額にその中に入っているということなんですけども、実際に、この財産調書はあくまで実際のお金、公有財産の異動状況で上がっているということで、財産調書と簿価とは別にしようということが、総務課と話の中で決めましたという意味でございます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●木川総務課長

先ほど藤原議員から町有林は資産価値がないというふうに私が言ったと言われましたけ

ども、そういう意味ではございませんで、手引の中に適正に見積もりができないものについては算定外にできるということで、固定資産台帳には載せていないということで、言ったつもりでございます。以上です。

●佐竹議長

藤原議員。

●藤原議員

だいたい分かりました。でもね、適性に見積もりができない。ね、ということをおっしゃったけど、自分の財産なんですよ。貴重な美郷町民の財産です。ね、これをしっかりですね、やっぱり把握しておく。どのぐらいの価値があるか。経済林としてですね、環境林としては価値は金額表示ができませんけど、そのことは、やはりきっちりやっておくべきいいことやに思いますけど、またお互いに検討してみたいと思います。時間の方もやってまいりましたけど、いずれにしてもですね、今年度からね、みさとの森事業と、大変すばらしい事業を導入してですね、森林造成に当たるんだと。こういった森林整備のことについての考えを示されました。確認しますけどね、それ、例えばそれ査定事業費の何%が国から補助が入る。その上乗せを町が、この緑の森造成事業の中で、上乗せをかけても制度的にはオッケーなのかどうか、ちょっと確認したいと思いますけど。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

藤原議員のご質問のみさとの森事業でございます。今年度から森林環境譲与税を導入しまして、私有林を対象にいたしまして実施することになっております。これにつきましては、基本は島根県の森林環境保全造林事業で導入したのに対して、島根県の補助金から差し引いた自己負担分に対して補助金が一応出すということになってます。ですから、100万の事業経費に対して、補助金が島根県から60万、70万入った残りの30万が美郷の森事業で、補助金で出ると。これにつきましては、みさとの森事業、譲与税に関しましては、やっぱり森林経営計画に基本的には入っていただくということで、森林組合さんの立てた森林経営計画に、森林組合と長期受託契約を結んでいただきまして、森林経営計画に入っていて適正な森林を継続的にやっていくということが大前提になりますので、それで、県の事業を入れて、その差し引き分をみさとの森事業でやっていくということになります。また、作業道につきましては、県との協調支援で、メーター当たり単価2000円の全面補助というふうになります。それともう1点ありますのは、この枝打ちに関しましては、基本的に補助金は出すことを明記しておりません。理由としましては、今頃、節のない柱材という需要が全くございませんので、また合板ということですので、県の方も枝打ちそのものの補助をゼロとしております。また一方で、節のあるものでも、今、高性能林業機械で、ハーベスターという機械がございますが、この1台で伐倒、枝払い、玉切り集材を行ってですね、枝打ちするということを機械が全てやってしまうということで、一応枝打ちに関しては補

助が一切ないということになっております。

●佐竹議長

藤原議員、最後の質問です。時間でございます。

●藤原議員

枝打ちについて、でも、裾枝払いはするんだというようなこと言われましたけど、最後の質問です。査定事業費に対して国が出す。それに対して、これの上乗せをかけるということでもあります。あくまで査定事業費ですんで、場合によってはですね、その査定事業費以下で、例えば間伐をしちゃったと。補助金余っちゃうんですね、これ、所有者の方にいくんですか。そういうこともあり得るんですか。それとも査定事業費でなくて、実際事業費のもとで差額分を上乗せをかけるんかと。決して所有者に補助金が余ったから差上げますというようなことがあるかないか。その辺のところ最後の質問にしたいと思います。

●佐竹議長

番外、山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

査定事業費で差し引いて実際事業費で余った場合は、基本的にはそれは森林所有者に差し上げるということは基本的にはございません。あくまでも経費が掛かった分に対する補助というふうになっております。

●佐竹議長

終わって下さい。

●藤原議員

分かりました。質問ではありません。いずれにしましてもですね、森林環境譲与税、しっかりうまく使ってですね、みさとの森事業、これを有効活用してですね、森林造成に努めていただきたいと思います。以上で質問を終わりたいと思います。

●佐竹議長

藤原議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時48分)

(再開 午後 1時00分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告4、9番・安田議員。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

9番、安田です。私は2点の質問事項を通告しておりますので、よろしくお願いいたします。1点目潮温泉石見ワイナリーホテル美郷について、本年3月25日オープンした滞在型リゾートホテルに大きな町民の期待が寄せられていると思いますが、オープン以来2カ月が経過いたしました。温泉施設、レストラン、宿泊のそれぞれの利用状況を伺います。2点目、ゴールドエンユートピア、カヌーの里おおちについてであります。本年4月1日から、石見ワイナリーに指定管理が変わり、2カ月が経過しようとしています。都合により4月15日からのオープンになりましたけれども、両施設の利用状況を伺います。ユートピアの温泉利用、プールの利用、ここもれておりますけれども、四季の杜の利用状況について伺います。それから、カヌーの里キャンプ場の利用、トレーラーハウスの利用について伺います。合わせて両施設の人員確保はどうなっているのか、伺います。以上2点よろしくお願いいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは安田議員の1点目のご質問潮温泉施設石見ワイナリーホテル美郷について、にお答えをいたします。オープン後、2カ月が経過し、いずれも延べ人数で温泉施設の利用者が約900人弱、レストラン利用者が約1000人、宿泊者が、バカンスハウスを含め約260人という状況となっております。新型コロナウイルス感染症の拡大と逆風の中ではありますが、ゴールドウィーク期間中の客室稼働率は、多い日で、ホテルが50%、バカンスハウスは75%とまずまずの状況です。また、ホテルの客室も料金が高い部屋から予約が埋まっていったという報告も受けています。また、石見ワイナリーが運営されている三瓶山東の原のワイナリー施設の客足は好調だそうで、これまでホテル宿泊客の約4割がワイナリー施設を訪れた方であるとのこと。ホテル滞在の観光客をターゲットに、美郷町で楽しんでいただいたり、町の産品を購入してもらう取り組みも進めており、経済的な波及効果を期待しています。ホテルにおいて、地元産品を販売する第1回目のマルシェを今月13日日曜日に初めて開催をし、生産者と来訪客の直接の交流の機会が設けられます。その後、毎月開催をされ、売り場には冷凍庫を設置し、アユや山くじらの販売、レストランでは美郷町で生産したミニトマト、菌床椎茸などの食材を使用されていく予定と聞いています。体験プログラム、「みさとめぐり2021」も最小最高人員の制約はございますが、ホテル周辺の滝を散策したり、石見神楽の道具づくりなど一部メニューにおいて前日申し込みが可能となり、事前予約のないホテルの宿泊者もチェックインの際に申し込み利用できるようになりました。滞在型観光による地域経済が潤う仕組みが整いつつあるものと思います。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

ありがとうございます。実は回答いただいておりますけれども、その前に、6月1日の全員協議会で、どういたしますか、ワイナリーホテル美郷なり、ゴールデンユートピアおおち、それからカヌーの里等について説明をいただき、資料もいただいたところでありますけれども、これと重複する部分があるかと思っておりますけれども、ワイナリーホテル美郷についてはですね、アバウトではありますけれども、述べ人数で利用状況、人数を報告いただきました。これらについて、細かく聞きたいところではありますけれども、ゴールデンウィークの期間中にはですね、ホテルで50%、バカンスハウスでは75%の利用状況があったということで、コロナ禍の中ではありますけれども、それなりに頑張ってきたのではないかとこのように思っております。また、これまでにないんですね、地元産品を販売する第1回目のマルシェがですね、今月の13日に行われるということで、生産者と来訪客との直接の交流機会が設けられるということでもあります。その後は、毎月開催されるということのようではありますけれども、この生産者と来訪者の直接の交流の場を作られますけれども、この生産者、どういたしますか、対象どういたしますか、どの範囲で、この生産者へ声掛けされているのか。その点をまず第一にお聞きしたいというように思います。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

マルシェの生産者の呼びかけの状況でございます。まず、当初、生産者さんの方へ、いろんな直接の声かけをさせていただいておりますけれども、なかなか現金の管理であるとか、誰がそういった管理をするかという問題がございまして、なかなか一人一人で参加いただくという形が難しいということでもございました。その結果、今産直みさと市さんの方へお話をさせていただきまして、産直さんの方で出店をしたいという声をいただきましたので、まずはひとつ産直みさと市さんの方でお願いをして、またその他、一般の生産者さんの方にも随時声かけをしておりますので、希望される方はそこで出店をしていただくような体制を今とっておるところでございます。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

今なかなかお金の管理等々も難しいということで、基本的には今の産直市の方で、マルシェをやるんだということで、これ毎月ある訳ですんで、今後は今の一般の方の参加もというように、今言われましたけれども、まあ今までにない取り組みだと思いますので、これはぜひともですね、しっかりやっていただきたいなというように思います。それと、もう1つはですね。この一応、利用人数について、述べ人員を報告をいただきましたけれども、これらですね、大和荘時代のですけえ、去年、一昨年ですか。の利用状況と比べてどうなんかというところをひとつ担当課長さん教えていただきたいというように思います。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えいたします。大変申し訳ございません。この大和荘との人員の比較のデータの方ですね、ご用意しておりませんでした。これは至急調べまして、またご回答の方、させていただきますと思います。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

新しくできた施設で出発しておりますので、これからですね、利用客がどんどん増えることを願うばかりでございますけども、やはり、町民の方が利用しやすい状況が一番だというように思います。その点では、温泉の料金設定が700円という料金で設定してありますので、温泉については、利用客がそう減るとは思いませんけども、レストランなり、宿泊の方がですね、今までにはない価格といたしますか、単価でありますので、そこらの利用状況が今後非常に今心配されるわけでありまして。そういう意味で、もちろんワイナリーホテルさんの方も十分お考えだとは思いますが、この新しい施設がですね、有意義に活用されることを願って、この質問は終わります。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2点目のゴールデンユートピア、カヌーの里おおちについてのご質問にお答えをいたします。まず、ゴールデンユートピアですが、1カ月半で会員を含みます延べ人数で、プール温浴風呂の利用者が約2600人超となっております。このうち、ゴールデンウィーク期間中は600人を超える方が利用されています。カヌーの里おおちのキャンプ場、トレーラーハウス利用者につきましては同様に1カ月半で約300人という状況です。利用者のお大半がこちらはゴールデンウィーク期間中であり、その稼働率がキャンプ場のプライベートサイトが約60%、グループサイトが約40%、トレーラーハウスにおきましては55%という状況です。両方の施設とも4月15日からの営業再開でインストラクターの不在により、健康教室等の事業が実施されていないこと、カヌー体験ができない状況下であり、スタートにつきましては低調でしたが、5月の利用状況につきましては、回復をしています。ゴールデンユートピアの会員数は6月1日の全員協議会でご報告した数字から4名増え、77名となっており、約80%の水準まで増えています。今後の教室の再開や新たなサービスの開始により、会員数、利用客部数の増加が期待されるものと思います。カヌーの里におきましても、現在体験メニューがなくアウトドアの集客のみとなっておりますが、今後につきましては7月下旬に、広島の小中学校から120名程度、これからのシーズンに向け30名から40名の団体の予約数の話が数件あるというふうにお伺いしておりますので、順調な稼

働が見込まれるものではないかと思えます。両施設の人員確保の状況ですが、ゴールデンユートピアではレストランを含めまして、正規・パート職員で8名、カヌーの里につきましては、インストラクター資格取得予定者が6名というふうに聞いておりますけども、そこまでの間は1名の職員で施設・管理を運営をされています。それぞれに、ハローワークへの求人引き続きなされており、ゴールデンユートピアおおちではスイミングインストラクターカヌーの里おおちではカヌーの指導も行える管理スタッフの募集が行われています。人員不足によるサービスの水準・衛生面での問題が生じないように、他部門から人員を融通し、応援体制を強いて施設の運営にあたられております。なお、石見ワイナリーに委託しております町内施設における従業員は現在21名で、UターンIターンを含めまして、そのうち14名が町内在住者の雇用となっています。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

はい。答弁ありがとうございます。ゴールデンユートピア、カヌーの里おおちについてのご答弁いただきました。延べ人数で人数を報告していただきました。私もちょっと質問の要旨のところで申しましたけども、四季の杜の施設の利用状況について、ちょっともれてましたんで、担当課長さんには、ちらっとそのことは言っておきましたけども、まずですね、1点目ですけども、プールそれから温浴風呂等の利用について、概ね2600人だということと、ゴールデンウィークにはですね、そのうちの600人がゴールデンウィークに利用しているということでもございましたけども、これらについてですね、我々が一番心配しておったのが、人的な確保でありまして、ここにも答弁にもありますように、特にゴールデンユートピアでは、プール関係、運動教室等々の関係でですね、人員の確保がなされてなかったということで、先ほどのあれでは、8名が現在、おられるということですね、男性が5名と女性が3名だということをお聞きしておりますけども、この間、私質問するまでにですね、2回ユートピアそれからカヌーの里も2回実際行ってみました。そういう中で、ユートピアについてはですね、一番心配なのは、最初が人数不足でありましたんで、実際、町民の利用される方の安心安全が非常に心配でありました。合わせてですね、ここにも答弁にもありますけども、サービスの水準なり、衛生面での問題が生じるんじゃないかということで、心配をしておりましたけども、この点については他部門からの人員を融通して対応体制を強いてきたんだと、運営に当たられているという回答でございました。私が一番心配したのはですね、やはり、先ほど言いました住民の利用される皆さんの安心安全が第一というように思っておりますので、その点ですね、最初は3名の人数で対応されとって、ここ最近で、8名という人数になったわけですけども、聞きますと、インストラクターの方もですね。どうもいつからというのは、私も聞いてませんが、確保が出来るやに聞いております。そこで、やはり度々言うようですけども、安心安全のためにですね、人員確保が早急に必要ではないかというように思いますので、その点ですね、見通しといたしますか、をお伺いいたします。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えをいたします。先ほど町長の答弁からもございましたように、ユートピアの方では、今現在先ほど議員もおっしゃいました8名の職員を確保しておるという状況でございます。引き続き求人も出されておるということで確保に向けて、今動いておられるという状況でございます。インストラクターにつきましても、同じように募集を引き続き掛けていらっしゃると思いますので、ここにつきましては、そういった応募があればですね、そういった形で採用の方を今後されていくというふうに聞いております。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

はい、ありがとうございます。ゴールデンユートピアの方は、専門といいますか、インストラクターも見つかるようですね、近日中に入られるというようにも聞いておりますので、あれですけど、その1名で足りるかかどうかというのも1つ心配の種ではございますが、これまでにない教室も計画されているようでありますので、6月1日の全協ではですね、水中歩行教室、それから健康体操新たに骨盤矯正、それから発声教室というような新しい教室も考えておられるようですね、こういうのも専門のインストラクターさんが必要ではないかと思っておりますので、それらの確保について、もしあれがあればお聞きしたいと。また一番心配なのがですね、カヌーの方でありまして、今6名のインストラクターを確保すべく講習等を受けているようですけども、このどう言いますか。6月1日の全協の時にもありましたけども、やはり、このインストラクターが、6月の20日以降の再開だということも聞いております。見込みだということですけども、これからですね、暑くなってカヌーの利用者等が増えます。それから、まして7月に入って夏休みが来ればですね、親子連れで訪れてカヌーを利用される人が増えてくるという時期になりますので、このインストラクター何かコロナ等のあれで、資格を取るのに、なかなか講習は受けているけども試験ができないというような状況もあるようですけども、そこらの見通しを1つ再度お聞かせ願いたいと思っております。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えします。まず1点目の方の、これは新たに始まる自主事業というところでございます。全協の方でも説明をさし上げました健康体操教室というところでございますが、これゴムバンドを活用した骨盤矯正といった内容で、体感力のアップそれから筋力向上といったものを目指すものでございます。こちらとあと、後、顔の筋肉を使う発声教室という形なんですけど、これは顔の筋肉を活性化させる発声方法の練習や訓練方法、そういったも

のを実践していただくということで、表情筋などを活性化させるそういった目的で行われる教室であるということで、これはこのインストラクターの方につきましては、専門的な方を確保していらっしゃいます。その方が、この教室の方を指導をされるという形になっております。これにつきましては、6月から7月にかけて順次実施をしていくという形になっております。それからもう1点、のカヌーの方のインストラクター全協の方でも報告を差し上げております。6名の方が今インストラクターの資格の取得のために、講習の受講していただいているということです。新型コロナウイルスの影響によりまして、本来でしたら5月末のところ検定がございましたが、延期をさしていただいているというふうに報告さしていただきました。これ確認をさせていただきますと、新たな受検予定でございますが、今月の末頃を予定となっているということでございます。順調にいきますと、6月中の資格の取得ということになりますので、本格的なそのカヌー体験の指導等は7月からの見込みというふうに報告を受けております。それから、先ほど町長の答弁がありました、7月以降のカヌー予約入ってきております。実際に、そういった形で予約の方も入っておりますので、その辺の安全とかですね、利用者の方の安全確保というところも、指定管理者の方では、考えていらっしゃいまして、ここの指定管理の方ですね、カヌー施設運営のノウハウを持っておられる県外の事業者とアドバイザー契約を結んでいらっしゃるということになっております。これでございますが、内容でございますが、施設の管理運営それからカヌー指導に対して指導また助言を受けられるという内容になっております。ここの契約内容にはですね、そういった団体客があった場合にですね、その受け入れに際して、実際にカヌーの里おおちの方に来ていただきまして、直接アドバイスや指導をしていただけるというふうなものとなっているというふうに聞いております。こういったことから、安全面というところはしっかり確保されていかれるというふうに報告を受けております。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

はい。ありがとうございます。先ほど答弁の中で、専門的なインストラクターを確保してですね、やるんだということを言われました。これ6月から7月にかけて順次取り組んでいくんだということですけども、この専門のインストラクターさんについては、例えば今まででしたら専門的で、違うあれですけども、毎日というようなあれになったと思うんですけども、これはよそから来ていただいて常時おっただけの訳ではないと思うんで、月に何回とかいうようなことになるのではないかと思うんですけど、そこらの点をどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

この自主事業でございますが、現在の計画で申し上げますと、毎月1回、これが4つ教室がございますので、毎週それを1回ずつやっていくというふうな今のところでは計画とな

っております。

●佐竹議長

安田議員。

●安田議員

ありがとうございます。時間もそろそろなくなってきましたので、あれですけども、1つですね、プールの関係で、今までご夫婦でずっとプールへ通われて、健康水中歩行教室とか健康体操教室で、来られとった方がですね、最近、行かれんので、家行って話してみたら、もうちょっと心配なんだと。先ほど当初3名だったのが今8名になったんで、ある程度そこらは解消されるんじゃないかと思えますけれども、やはりどう言いますか、ボイラーとか機器類の管理とか、それから衛生面ですね、プールの衛生面等々で、人手不足で心配なんだということを言われて、2人とも今現在、通ってられないという方がおられますんで、そういうことのないように、やはり、ワイナリーさんにしっかり申し入れていただいでですね。そういう心配を払拭していただきたいというように思いますけども、その点、どうでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えいたします。一番大事な、その施設の運営ところの安全面であったり、それから安心の確保、衛生管理というところでございますが、先ほど町長の方から答弁もございましたけども、指定管理者の方、ホテルとかですね、それからゴルフ場、三瓶の方では、ワイナリーの方も運営をされておられます。そういったところからですね、施設の安全管理であったり、衛生管理についてのノウハウというのはしっかりとお持ちになっておられるというふうに思っております。また先ほどもありましたが、施設の再開4月15日以降でございましたが、それに向けた準備にも応援などもされてですね、しっかりとそういうふうな施設管理に対して取り組みをしていただいでおるというふうに思っております。また、現在の方は8名、これからも少しまた増えていく計画ではあるということですが、8名の職員が勤務する体制と現在なっておりますので、よりここについては安全面、衛生面の管理の方がしっかりと図っていただいているという状況でございます。引き続きですね、こういった安全面であったり、衛生面であったりというところについては、町の方からも引き続き、要望をしていきたいというふうに思っております。

●佐竹議長

安田議員、後5分でございます。

●安田議員

はい。議長から時間の宣告がありましたので、以上で質問を終わりたいと思いますけども、最後にですね、質問とは違いますが、私もですね、今議会で勇退ということを表明して、後任の方に譲るということになっております。そう意味で、この議場へあれするのは、

今日が最後だというように思っております。私ごとで大変あれですけども、私は昭和47年4月に役場の職員として採用されて以来、平成15年の3月まで、31年の長きにわたり役場の職員として奉職してまいりました。中でも47年の4月から54年の3月までの7年間同和対策係という非常に厳しい中での業務を担当させていただきました。しかし、この7年間は、私の行政マンとして県の職員の方、また各種関係団体の皆様方との人間関係、つながりが持てました。後々の私自身の人生にとって大変プラスになった時期でもあります。また産業課での8年で国営農地開発事業の収束という役目をですね、頑張らせていただきました。合わせて教育委員会ではですね、これは5年でしたけども、町内の小学校の統合、これを成し遂げるといふことなど、自分なりに町のために奉職をしてきたと思っております。また平成18年からは、議員として4期16年長きにわたり、議員として町のためまたは町民のために、自分では頑張ってきたつもりですけども、本当に皆様のためになったのか。不安も残っております。いずれにしましても、大変皆さん方にはお世話になりました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

安田議員大変長い間、ご苦労様でございました。ただ今ご紹介ありましたように、安田議員は16年の間議員を務められ、その間副議長あるいは議会運営委員会の委員長など要職を歴任されました。また、今のお話ではございませんでしたが、議員以外のお立場としても、消防団として41年間務められ、その間吾郷の分団長も務められ、また、現在も美郷町の体育協会の会長も務めていただいております。また地域の自然の宝である江川に関連しましては、江川漁協の組合長も務めていただきました。多方面で町民の安全安心そして健康的で豊かな生活の実現に多大な功績をいただきましたこと、最大の敬意を表したいと思います。また長年にわたるご労苦に対し、心より感謝を申し上げたいと思います。今後は一線を引かれることになると思いますが、引き続き、美郷町民そして美郷町のためにご支援を賜ればと思います。長い間ご苦労さまでございました。

●佐竹議長

安田議員の質問が終わりました。

通告5、7番・岩根議員。

●佐竹議長

岩根議員。

●岩根議員

7番、岩根でございます。私は1点だけ通告しておりますIP告知端末の運営について伺いをしたいと思います。IP告知端末への交換が進みつつあります。しかし、当初計画した各地域スケジュールが何の周知もなく変更されました。実際、来られた業者の方から、詳しく説明を聞かれるものと思っておりましたけれども、その時はですね、「画面を見てここ

を触れると画面が出てきます」ということで、「後はスマホと同じ扱いである」と。詳しいことはですね、説明書を読んでくださいと。こういうことであります。これで高齢者が理解できるでしょうか。それと設置後は固定電話が有料化になるとの説明もありませんでした。6月1日からの開始する予定が、7月1日に変更になるなど、正確な情報が分かりませんでした。今後の取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。また、町長の新しい取り組みについても、町民が理解していないのではないかと思います。町民に周知するだけでなく、理解していただくことが必要と考えております。コロナ禍で地域に出かけての懇談会が無理であるなら、オンライン化で、各地域ごとに懇談されたいかがかと思いますが、どうでしょう。お聞かせいただきたいと思います。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

それでは岩根議員のご質問にお答えをいたします。まず1点目のご質問でございます。I P告知端末の更新につきましては、スケジュールが当初の予定から大幅に遅れてしまいましたこと、まずもってお詫びを申し上げます。また、スケジュール変更や固定電話料金の取り扱いについて周知が不十分ではないかのご指摘もいただきました。より分かりやすく周知に努めてまいりたいと思います。まず設置のスケジュールについて改めてご説明いたします。当初は、昨年内に設置完了を予定しておりましたが、コロナ禍の影響で、年明けまで延期せざるを得なくなりました。具体的な理由としましては、1つが新型コロナウイルスによる作業員の確保が難しくなったこと。2つ目としまして、I P告知端末をヨーロッパで生産しているため、物流がストップしてしまったことでございます。年が明け、先ほど申し上げた状況につきましては、徐々に緩和してまいりましたが、今回のI P告知端末の仕組みは、西日本エリアで初めての通信方式を採用することとしており、I P告知端末と新しい通信方式との機器的な調整がうまくいかず、その調整に想定以上の時間を要したため、令和2年度内の設置を見送りを判断をいたしました。これらの問題につきましては、既に解決済みであり、現在は、先ほどの一般質問でもご答弁させていただきましたが、6月末での全世界帯設置完了に向け、作業を進めているところです。続きまして、新しいI P告知端末設置後の固定電話の利用料についてですが、3をつけた町内無料電話は、旧I P告知端末でのみ使用できる機能でした。新しいI P告知端末につきましては、3をつけた無料電話が使用できなくなることになります。こうした問題を解決するために、電話番号の頭に3をつけなくても固定電話の電話料が無料になる新しいサービスができないかとNTT西日本に要請をいたしました。こちらにつきましては、6月から開始としておりましたが、新しいI P告知端末の設置完了が、先ほど申し上げまして6月末となったことから、無料電話サービスにつきましては、3をつけない形で7月からの開始とさせていただきます。このことにつきましては、3月と5月の広報配布の際にチラシでお知らせさせていただいてはおりますが、伝わりづらい部分がありましたら、この場をお借りしまして、お詫びを申し上げます。

引き続き、周知に努めてまいります。続きまして、ご質問の今後の展開につきましてでございます。端末の操作方法につきましては、設置時の業者からの説明だけでは分かりにくいと  
のご意見につきましては、直接、役場に対しても、その他にもいただいております。ご高齢  
の方には、タッチパネルを初めて触る方もいらっしゃると思いますので、設置前に細かい説  
明をしてもなかなか伝わりにくい面もあり、あえて細かい説明のところは省き、まずは全戸  
設置を優先させていただいております。今後、より分かりやすい操作方法のQ&Aなどを広  
報やチラシで配布する予定にしております。テレビ電話などのアプリケーションにつきま  
しても、改良を施し使いやすくする見込みです。今後のコロナの状況等も考慮しまして、町  
民の皆さんへの使うためのサポートにつきまして、さまざまな方法を検討し、行ってまいり  
たいと思います。2点目のご質問でございます。ご指摘ご提案ありがとうございます。コロ  
ナ禍により、昨年初めに予定されておりました町政懇談会も途中で中止となり、その後再開  
もできておりません。また、現在も人が集まるイベントや会議などの開催、出席が難しくな  
っております。こうした影響もあり、直接大勢の皆様にお伝えする機会がなく、町民のみな  
さんに町の施策の趣旨が十分に伝わらずご理解が十分でない状況があることにつきま  
しては大変申し訳なく、また私自身も、もどかしく思っております。ご提案いただきましたオン  
ライン会議につきましては、現在におきましても、コロナ以降、日々の業務におきまして、  
外部の関係機関との会議などでは積極的に活用を実施しております。コロナ禍における  
有効な方法の1つと考えます。一方で、相手方のモニター周辺に1箇所が大勢の方が集まら  
れるということも、実は避けなければいけないことかと思っております。また、オンライン会議の  
場合は、直接顔を見てやりとりをするわけでありませんので、なかなか参加者がテーマにつ  
いて、一定程度の認識を共有してる場合にはコミュニケーションが取りやすいのですが、そ  
うではなくて不特定多数の方と行う場合には、なかなか伝わりづらいというふうな面もあ  
ろうかと思っております。私自身、就任以来、町民の皆さんにしっかりお伝えをし、声を聞くこと  
や庁舎内の情報共有などコミュニケーションを私なりに大切にしてきたつもりです。議員  
がおっしゃるように、施策の周知にとどまらず、理解をしていただくように努めることは最  
も大切なことだと思います。こうした中、例えコロナ禍の中であっても、できる限りの努力  
をし、工夫をし機会づくりに努めてまいりたいと思います。例えば今年は2年ぶりに5月2  
1日に連合自治会長会議を開催させていただきました。町の主な施策について、私と各課長  
からご説明を申し上げて、質問をちょうだいし、質疑を行わさせていただきました。また、こ  
ちらは初めての試みとなりますが、4月の22日には商工会の理事、役員の方々と執行部  
課長以上の執行部との意見交換会を実施させていただき、約2時間にわたり主要施策の説  
明、意見交換を行いました。また、意見交換会をきっかけにしまして、商工会の会長、副会  
長さん、私、副町長、それと産業振興課長とで月に1回、定期的に意見交換の場を持つこと  
とし、5月そして6月も再来週実施する予定にしております。また施策の趣旨につきま  
しても、私から直接IP放送するあるいは広報で配るというだけではなく、職員全員が理解をし、  
お問い合わせをいただければ説明ができるように改めて努めてまいりたいというふうに思

います。その他にも、例えば広報に町民の皆さんからいただいた疑問にこたえるようなQ&Aコーナーを設けるなど、細かい工夫も含めまして、今後努力をしてまいりたいと考えております。ワクチンの接種も進んでおります。しばらくの間は、さまざまな工夫方法で、町の施策を理解していただくことに努め、また新型コロナウイルスの状況を見ながら、コミュニケーションの方法、場を考えてまいりたいというふうに考えております。

●佐竹議長

岩根議員。

●岩根議員

ありがとうございます。IP告知端末につきましてはですね、非常に色々な意見が出ております。今朝もですね、議員の控え室でですね、設置時の対応というのが、業者が2社入っているのかな。それぞれ違ってる。対応が。僕らのところは、ほんの付けてこうですよ、これはこうなります。後はスマホと一緒にですから、これですね、パンフレットを置いてですね、これを見てやってくださいよと。果たして、これ年寄りがですね、このものを見て出来るようになる言うことはないですよ。そういうことを言った時にはですね、一方の方ではですね、ちゃんとテスト試験をしたという。こちらは設置しても本当に通じてるかどうかというのは全くわからない。こういう状況なんです、そういうことは担当課は理解されてるんです。

●佐竹議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

岩根議員のご質問にお答えします。設置の業者の対応につきましてでございますが、申し訳ございません。設置業者につきましてはですね、大元の頭が委託業者であります京セラさんというふうになっておりますが、実際に戸宅にお伺いするのはですね、その下請で何班か分かれて伺うようにしております。それでですね、最初の時に、確かに言われたようなご意見といたしますか、対応が家によって違うというふなことを意見言われまして、その後、こちらの方も業者の方に伝えまして、同じようにやってくれというふうなことを伝えております。ですので、今はもう等しくきっちりやっているつもりでございます。設置のテストとかですね、例えば場所の交換につきましても、当初はちょっとばらつきが、ばらつきがあってはあれなんですけど、ありましたが、今はですね、前にもお伝えしましたが今度の端末が画面がついてますので、設置の場所についても、使いやすい場所に住民さんが言われるところにつけて上げて下さいというふうなことをきっちり伝えて周知しておりますので、その点は改善されているものと思います。

●佐竹議長

岩根議員。

●岩根議員

確かに、後、移設の関係についてはですね、お伺いしたいと思いましたが、一応です

ね、京セラの任せたからということではなくてですね、状況が実体的な課がですね、把握しなければいけないんですよ。こういうことは。実際、こちらが言ったことが守られてるかどうかぐらいはですね、担当課はしっかり把握しなければいけないと思います。それと、今の移設の関係ですが、私も遠くにやっております。1部屋、2部屋ぐらいを離らかしとるんで、あるいは、お年寄りの方は玄関へ置いておられます。それでは玄関じゃあ通用しない訳ですから、自分の居間に引く時に「これを変えてください」と言ったら、「それはできません」とこういうことだったんですよ。じゃあ今言われたようにですね、後、対応しましたよと言っただけでも、それ以前の対応については、どのような周知をされてるんです。

●佐竹議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

質問いただきました移設の当初、最初のあたりで設置された方につきましてですが、確かに議員おっしゃるように、その当時ですね、業者の方が行かれて、その時に移設ができないというふうに断れたということを何件もいただきまして、その後にですね、私どもの方も、業者の方にすぐ問い合わせしまして、基本的にここからここ、どこであってもですね、動かすのは対応するよということ、きっちり伝えておりますので、現在は、解消してます。最初の頃に断られた方につきましてでもですね、役場の方にご連絡いただいて、もう随時対応しておりますので、その認識しております。

●佐竹議長

岩根議員。

●岩根議員

あのですね、電話があれば言いますということは失礼でしょ。だいたい。当初からですね、移設は可能だろうという判断をしてるわけですから、今言った色んな問題、そういうことを聞いたから今後はこうしましたよと言っている。じゃあその前の方が、設置した人に対してもですね、やっぱり何らかの形で周知しなければいけないんじゃないですか。僕だって、実際、変えてくださいというが、その後、何の連絡もないんですよ。業者は役場へ言いますからというだけで帰っているです。けど、今言ったのは、そういう問題が起きた後の設置については移動しましょうよと。例えばそれまでの時に設置した人に対しては、何らかの方法でですね、周知すべきでしょう。お役所仕事じゃないですから。今 IP告知版で言えばそこへ出るんで、こういうようにしますということ、聞かんとできないでしょう。ここで僕が質問したから僕も分かったんです。そういうところをやっぱりしっかりやっていないければいけないと思うんですよ。大事なことは、これが1点、それから、当初ですね、ここへ有料の関係が交換時のチラシが入ってまして、私らのところは6月末なんです。ですからこのところで旧の端末機と一緒にあれば市内は無料ですよと。必要だったらそれやってくださいよと。言ってくださいよということになっとなるんです。ところがですね、そう言いながら、私らのところは、6月末だけえ、7月から行きゃあ、何のあれもないからと思ったが、

僕らのところは4月に来たんですよ。これも今言うように周知はまったくなしですよ。ある日突然電話が掛ってきた。何の電話かなと思ったら、新しい機器に交換したいが、今おられますか。いいでしょうかという電話なんです。で、当初はそういう電話が掛ってくることは全然言ってない訳です。訪問する時にはちゃんと腕章をつけて、名札をつけていきますからという説明だったんです。こういうように、やることなすことが、全部、後手後手にうまっているんですよ。だから、6月末だったら無料でうちらいけるから、置いて置かんでもええじゃないかと。こういうことになる訳です。ここら辺のですね、周知が全くなされてない。それは新しい課だったかもしれませんが、これは何課でも一緒なんです。新しこと変われば徹底的な、それこそ僕がいつも言うのは、住民の方が理解してるかしてないかということ。周知すればええということじゃなくてですね、そういう問題が出てきとるんですよ。これだって。言えば何ぼでもあるんですよ。これね。ですから、そういうところの端末の部分でですね、周知しておりました。これで文書配布しました言うたって。ほいじゃあですね、もう1点はちょっと僕気になったのはですね、視聴覚者の対応ですね、視聴覚者の。これは以前の問題もあったと思うんですけども、今回新しくになりました。ここらへの対応はどのようにされているんです。3つ。

●佐竹議長

番外、情報・未来技術戦略課長。

●佐竹情報・未来技術戦略課長

はい。1点目の既に設置された方への対応につきましてでございます。申し訳ありません。議員おっしゃいますように、当初に設置をされて、その例えばやむを得ずにですね、業者が駄目だと言われたので、ここに置いているという方の対応につきましては、申し訳ありません。こちらの方も何だかの形で周知、色んな方法で周知をしまして、もし当初のところ、また希望があれば対応して、今後対応していくつもりでおりますので、教えていただきたいと思えます。で、2点目でございますが、事前のそのチラシ等での周知のスケジュールについてでございます。設置スケジュールにつきましてはですね、広報の3月号と一緒にチラシを最終のものは入れております。これで行きますとですね、確かにおっしゃるように、例えば別府は6月中となっております。このスケジュールについてですが、申し上げありません。ここがですね、一応こちらの役場としましても、業者の班体制、まあ班体制の方は聞いておったんですが、予約の方を優先したりとかですね、後、業者の方で効率的に回るといところの観点の中で、すみません。こちらを例えば無視でもないんですけど、これおおよその目安という形で載さしていただいて、例えば粕淵4月中が、後回しになったりとかですね、おっしゃるように別府が早くなったりと。ちょっとこれがかなり前後したことは、事実でございます。これにつきましてはですね、数々お問い合わせもいただいておりますので、予約を優先したといところ、ちょっとご配慮いただきたいと思っております。それと3をつける電話の無料電話のことでございますが、これにつきましてはですね、当初から古いIP告知がなくなると、これがなくなるといことで、古いIP告知の3をつける仕組みについて

ですが、これがちょっと特殊な電話になっておりまして、言ってみれば町の中の内線の電話ということで、前の機種の特徴の機能でございました。これ、せっかくですね、町民の皆さんで光ネット入っていただいて、無料のものがあるということで、NTTと話をして、何とかこの無料電話が使えることになったんですが、申し上げありません。これが設置をされてから開始までに若干その間が空く方についてはですね、その間は、電話料ご負担いただくということになるんですが、先ほど言われたこのスケジュールと前後の関係で、ちょっとかなりですね、間があいてしまう方もいらっちゃって、大変申し訳なく思っておりますが、一応この7月からですね、固定電話が無料なるというサービスが、NTTとしても全国初の試みということで、美郷町として何とかこの話ができたとところで、スタートをさせていただければと思っております。3点目でございます。視聴覚障がい者の方の対応でございます。確かにおっしゃりますように、目の不自由な方につきましてはですね、極力IPの放送については、音声でも分かりやすく伝えるように、これまでどおりですね、文字が出たからといって省略せずに伝えるようにし、今まではですね、耳が不自由な方は、全く内容が分からなかったんですが、今度の方は画面がありますので、そちらの方、実際設置の当初にですね、その申告いただきまして、設置の方サポートさせていただきまして、優先して付けさせていただきました。ですので、そういったところで、今度の端末は、そういった方にも対応した端末ということでもありますので、よろしくお願ひします。

●佐竹議長

岩根議員。

●岩根議員

今、言われた3をつけない。全国的な分、これは大変いいことであって、悪いことではないと。本当にいい、楽になると思います。だけども、今言いましたようにですね、視覚者の場合はですね、今まで3回放送しようった。今度は1回になる。これが大変なんじゃないかなと思うんです。耳の悪い方は、逆に言えば文字で見える。これも今朝見ましたけど、どのぐらい前まで見れるかなと思ったら、2月頃まで入ったんですよ。ですから、その方達は、非常に今度は良くなるんじゃないかと。ただ、私が思うのは、目が見えない方の対応ちゅうのが非常に大事になってくるんじゃないかと。たった1回ですよ。僕らでも、あれ、もう過ぎてるわという。今日放送なかったんだらうかということがしばしばあります。そういうところもですね、弱者に対する対応ちゅうのもしっかりですね、やっていただきたいと思ひます。何らかの方法でですね、あるんじゃないかと思うんです。今の時代ですからね。ちょっと考えていただきたいと思ひます。それからですね、時間がだんだんだんだんなくなりますんで、

●佐竹議長

岩根議員、もう最後の質問にしてください。時間過ぎております。

●岩根議員

15分までじゃないですか。だけえ最初に言ってくださいよ。最初にね、時間を何時まで

ですよと、今まで言ようったでしょ。何時から何時までですよと。

●佐竹議長

12分まで。

●岩根議員

12分言えば、はあ1分しかない。大変何かおかしい話になりますが、もうしょうがありません。まだまだ言うことはいっぱいあるわけですけども、最後にですね、町長との関係ですね、最初色々町内を歩かれて、非常に分かりやすいと。すごく評判が良かったんです。だんだんコロナになってから、歩かれなくなったら、どうも評判が良くない。それで僕が言ったのが、周知、理解、この理解をしてもらうように職員一同ですね、頑張っていたかなければ、何ぼういいことをやってもですね、住民が理解しなかったらね、何もならんのですよ。ひとつのことやったら、あがあに金も使わんでいいと。この金はどこから出たということが、置いといての話になってくるんですね。普通、町長、心やすいけえ、何でも相談ができるという声を聞いておりましたけども、また、コロナが治まればですね、ひとつゆっくり町内を歩いていただきながらですね、周知徹底を図っていただくと共にですね、職員がですね、やっぱり理解をして、ほいで町民の人へ地元でも話せる程度ですね、詳しいことは別ですよ。ような職員体制もしていただきたいと思ひまして、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

●佐竹議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで、14時30分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時30分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

通告6、4番・原議員。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

失礼します。原克美でございます。本議会に通告しております2点についてお伺いをいたします。まず1点目でございます。指定管理変更後の施設についてということでございます。4月1日からゴールデンユートピア、カヌーの里の指定管理が美郷町開発公社から石見ワイナリー株式会社へ移行されました。様々な3月議会において、とりわけゴールデンユートピアについては、様々な質問意見があったところでございます。一番の問題は、職員のほとんどが新たな指定管理者への継続雇用を拒み、退職を希望している。そういった状況の中で、

住民の期待の大きい事業が実施できるかどうかという点でありました。住民などから相談、事業の継続予防を受け質問させていただいた私を含め一部の議員が懸念をしていたとおり、2カ月が経過した今でも事業計画とは違い、執行部が終始言っていた、やってもらわなくてはならないことが、住民、施設の利用者の期待に反し、未だ再開をされておられません。このことについて、町長も当然実施されるものと信じておられたというふうに思いますけれども、現実、期待外れとなった状況について、心境をお伺いをいたします。あわせて、住民が望む事業が実施できなくなった原因となっている開発公社の職員が新たな指定管理者へ継続雇用を受けられず退職していったこと、この原因は何だったか伺います。2点目でございます。畜産振興の重点的な支援策をとということでございます。これまでも幾度か畜産振興については質問させていただいてきました。本町の畜産はご存じのとおり、日本一の商標いをいただいた母牛、近年では、島根の畜産を担う優秀な種牛も輩出しております。今、全国的に子牛価格も安定しており、この期に、畜産振興策を充実させ本町の農業振興の核として重点的な支援がないか伺いをいたします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは原議員の1点目の指定管理変更後の施設についてのご質問にお答えをいたします。開発公社の職員が、継続雇用とならず、指定管理者変更後の施設の円滑な運営に影響を与えている現状につきましては、利用者の皆様に対して大変申し訳ないと考えております。公社職員の雇用につきましては、これまでの全員協議会、議案質疑や一般質問への私や企画推進課長への答弁と重なりますが、昨年6月18日の全体説明会において、雇用の基本的な考え方を伝え、質問事項受け、7月3日に回答申し上げました。その後、9月7日に再度処遇に関する質問を受け、10月16日に回答し、10月中に個人面談を2回実施をして、個別の相談を受けた後、11月に石見ワイナリー株式会社による個人面談を経て、12月末までに意思表示をしていただいたところです。この12月末という区切りにつきましては、新しい指定管理者のもとで円滑に施設を運営するに当たって、少なくとも3カ月程度の準備期間が必要であるとの判断があったためです。12月末の時点では、職員27名のうち定年退職やこの機会に新たな道を選択する判断をされた方もあり、15名の方が石見ワイナリーでの雇用を希望されておりました。その後、3月5日に改めて確認をしたところ、6名が退職の意向を示し、最終的に残る9名の方も退職されることとなり、全員の方が雇用を望まない結果となってしまいました。このような状況になることは想定しておらず非常に残念であると思っております。原因につきましては、それぞれ個別の事情もあろうかと思いますが、最終的には移籍をすることに対する不安が払拭できなかったという結果ではないかと思っております。ご心配をいただいております事業の実施についてですが、6月1日の全員協議会でもご説明しましたとおり運営の体制が整いつつあり、また新しい運営者となったことで、これまでの事業内容も見直し、より魅力的なものとなるよう検討を重ね、自主事業

としましては、水中歩行教室、骨盤矯正などの健康教室、発声教室などを6月から7月に順次受託事業としましては、介護予防教室であるにこにこ健康教室を7月から開始する予定にしています。ここまで利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたが健康教室の再開や新たなサービスの開始によりこれから徐々に安定した説明となるものと期待をしております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

若干ですね、先ほど来の先輩の一般質問を聞いておりまして、とりわけ安田議員の勇退のごあいさつを聞いて、多少感傷的な部分になってですね、気持ちも今ちょっと落ち込んでいるところではありますが、私もですね、今期最後の一般質問ということなんで頑張ったいと思いますので、よろしく願いいたします。先ほど、ご答弁いただきましたけれども、その3月時点ですね、私どもが質問させていただいたのがですね、先ほど申し上げましたけれども、色々開発公社職員への直接的な聞き取りであったりとかですね、そういったことを踏まえての質問であったわけでありまして。そういったことに対して、3月の質疑の段階ではですね、町長からもですね、厳しく根拠を示せというようなお話もあった訳でございますけれども、今のご答弁、冒頭ですね、現状について、遺憾に思うというようなお気持ちもお聞きしてですね、少し納得もしたところでありまして、まず1つ聞いていただきたいのは3月時点ですね、あそこまでやってもらわなくては困る。やってもらおうというようなことを言われましたけれども、これに対する何か確証的なものがあつたんでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

確証といいますか、当然のことながら、これは町民のための健康増進施設という位置づけになっておりますので、いたずらに目途もなくずると事業がストップしたままだという訳にはいきませんので、やってもらわなきゃいけないというのは、別の意図はなく、もうそのもの、やってもらわなければいかんというつもりで申し上げております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

分かりました。それからですね、一番肝心なところ、27名の職員が、全員結果的に辞めていったということでございますけれども、この不安を払拭できなかったというのは、先ほども町長のご答弁がありましたが、この不安というものはどのような理解をされているかお聞かせください。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

一口では申し上げられないかもしれませんが、個別で色々受けとめ方、考え方、これまでの経験、年齢等さまざまな立場でいらっしゃいますので、ただ共通して言えることは、やはり、今まで勤めていた組織の中での仕事、仕事の内容につきましては、当初から同じ仕事の内容でかつ経済的な待遇につきましても下がることはなく、逆にパートで勤められた方が正職員で入れれば逆に待遇が上がることもあるんですけども、という条件に対して、最大限の条件ではないかなというふうに思っておったんですが、それ以上にやはり新しい組織に移るあるいは民間の会社で働くということに対しての不安感というのがあったのではないかなというふうに思います。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

3月の時点でもですね、我々の意見で、ほとんどの職員が辞めていくよということに対して、執行部の方にもですね、確認をしてみてくださいということを言ったところ、確認するということでもございました。その確認の時にですね、確認をされたかということもう1つお聞きしたいんですが、その確認をした結果ですね、そういったさっきのような不安とか、そういったものの理由ですね、そういったものをお聞きされたじゃないかと思いますが、もう1回その辺をお願いします。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど答弁で申し上げましたように、議会の後、個別で、それぞれの職員の方にはお話を伺いさしております。3月5日の日にですね、改めて対象者につきましては、先ほど申し上げましたように、確認をさしていただいたところ、6名の方が退職の意向を示されたということで、それぞれ細かいことにつきましては、少しプライバシーに係るようなこともありますので、あれでございますけども、例えば、うちの担当部署の方からも3年間は同じ仕事で給料も条件が少なくても悪くなることはないということで、まずはやってみて、経験してみても、そこでまた考えても遅くないんじゃないかというふうな形での少し踏み込んだお話もさしていただきました。しかしながら、最終的には想定しなかったような形になっておりますので、その原因云々というところまでは、ちょっと何とも断言はできないんですけども、その不安を払拭できるような手立てがもう少しなかったかなということでは、今も思っております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

これは、ご回答よろしいんですけど、私の聞いたところによりますとですね、やはり3年

間は、町長言われるようにご配慮いただいて現給保障ということがあって、それはいいんですけれども、その4年後、それが終わった後のですね、対応がはっきりし言っただけなかったということと、もう1つは個別でお話を聞いている中でですね、その現給保障が運営上、重荷になるんだよというようなニュアンスのことをですね、直接職員が聞いたと。それを聞くとですね、やっぱり職員もこのまんまおれんなというふうな気持ちになるのは、私も聞いてて、これは聞いた段階ですので、付け加えときますけど、そういうこと聞くとですね、私もさすがにそういうことを言われるとですね、もうできないかなというふうな気持ちになるんですが、そういったようなことがあったということがございますので、もう、でもそれは元に戻りませんので、そういったことがあったということだけ、心に刻んでおいていただきたいなというふうに思います。でですね、現実問題、そうやって今27名の職員が退職して行って、今、失業して行って、まあ中には何人かまた再就職もされた方もおられますが、何人かはまだ仕事探しておられる方がたくさんおられます。そういったことでですね、一番はそういった方々の相談の門戸と言いますかですね、それを大きく広げていただいてですね、こちらから声をかけて行って、聞いていただけないかなということが1つ、それと、今までそういった形で開発公社の職員で長年仕事をしてきたことがですね、言い方は悪いかもしれませんが、事業主の都合によってですね、こういった形になったということで、通常であれば、退職していくものについては、上乘せをするだとか、そういうこともあってもいいんじゃないかなと思うんですけども、そういったことも考えられないか、お聞きをします。

#### ●佐竹議長

番外、町長。

#### ●嘉戸町長

公社としての業務の最終日が3月31日でした。私、ゴールデンユートピアまで行きまして、職員の方に集まっていただいて、あいさつをさせていただきました。あいさつの内容としましては、長年務めていただき、町民の健康増進に寄与していただいたことに対して、まずは心より感謝を申し上げます。それとその段階では、移られる方がいらっしゃるということでしたので、少し踏み込んだ発言かもしれませんが、町が募集する会計年度職員ですとか、そういった募集の口がありましたので、まだ幾つかありますので、もし興味のある方はぜひ言ってきていただきたいと。ちょっと語弊あるかもしれませんが、優先的に対応させていただきますというふうなお話、それと4月以降も考えを変えられて、やっぱり石見ワイナリーでの雇用を考えようかなというふうに思われた方、希望される方があればこちらからしっかりお繋ぎしていくのと、今までの経緯からあって言いづらいというようなことは考えずに帰ってきていただきたいというふうなお話もさせていただきました。会計年度任用職員につきましては、結果として2名の方が役場の会計年度任用職員として働かれております。また、これはまだ最終確定ではありませんけれども、直近の中で元職員の中から考えを変えられまして、石見ワイナリーで働いてみようかということで、面接に先だつて臨まれたというふうな方もいらっしゃるというふうに聞いております。また、これ

は公社ではありませんが、同様の立場の方々グリーンロードだいわ、これは旧大和荘とバカンスハウスですね、近年は。の業務の職員として3名いらっしゃいました。この3名の方々は、全員が2月に石見ワイナリーに移籍をされて、現在も石見ワイナリーホテル美郷で、元気に働いていらっしゃいますので、公社の職員はちろんのこと、今のグリーンロードだいわの方の旧社員の方につきましても、今後ともしっかりアフターフォローをできる限り行ってまいりたいというふうに思っております。それと退職金の上乗せというところは、今考えてはおりませんが、別途ですね、これは退職金というのはご存じのように退職して3カ月失職をしてから、そこから支払われるというのが日本の制度でございますけれども、雇い主の都合で失職した場合には、すぐさま退職金が降りるというふうな仕組みがございますので、こちらにつきましては、できる限りそういうふうな方法もあるということでは、ご案内もさせていただきます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

仕事というのは、生活がかかっておりまして、家庭もある、子どももあるというようなことでございます。できるだけ、できる範囲です、またご相談なり協力をして上げていただきたいということを申し上げておきます。それから先ほど来も施設の専門職のこともございましたけれども、着々と準備をされておるといことで安心したところでございます。一長一短にですね、資格を持つとるから、ほいじゃあ美郷に来てそれをやってくださいよということも中々難しいと思いますが、できるだけ早くですね、コミュニケーションを取ってですね、利用者とコミュニケーション取っていただいて、早く信頼のおける施設、事業になるように町の方からもですね、お願いをしていただきたいというふうに思います。それから、合わせて、そもそも指定管理はあましてお任せしておりますが、これはお任せしてある仕事というのは、町がやるべき仕事をお任せしとるんだよって、これがですね、本当に、現実にそれが実施されるように指導もですね、合わせて行っていただきたいというふうに思います。色々申し上げて、ご答弁もいい答弁もいただいておりますが、その答弁が本当にですね、身になるような形で事業実施ができるような施設になるようお願いをしておきたいとします。最終的には住民の皆さんがですね、喜んでその施設を使っていたく。その施設の目的が果たされる。これが重要なことございまして、開発公社が管理しようが、石見ワイナリー株式者が管理しようが、それは全く関係のないというふうに、私思っております。ですから、そういった意味では、町ですね、指導力、こういったものが、また今後出てくると思っておりますので、よろしく申し上げます。以上で1問目終わります。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、原議員2点目の畜産振興の重点支援策をというご質問にお答えをいたします。

2018年の市町村別農業生産額のデータによりますと、美郷町全体の農業産出額は、6億8000万円。内訳は、米が2億3000万円、野菜が2億1000万円、次いで肉用牛、乳用牛が1億9000万円となっており、畜産につきましては、町の機関農業の1つであると認識をしています。令和2年2月1日現在の飼養頭数調査では、町内の繁殖農家は、12農家207頭、肥育農家は、1農家1429頭、酪農家が1農家65頭、合わせまして1701頭となっております。JAしまねおおち管内におきましては、近年、畜産農家全体としての農家数、飼養頭数ともに減少してきております。しかしながら、和牛の繁殖農家につきましては、農家数、飼養頭数ともに増加をしている状況です。こうした中、彦田照男さんの牛舎で生まれた久茂福が令和4年に鹿児島県で開催される全国和牛能力共進会「総合評価群」の交配種雄牛に選ばれ、島根県の基幹種雄牛となるなど、これまで美郷町内で培われてきた畜産技術の高さが高く評価されております。現在の支援策ですが、町単独事業につきましては、農畜産物等振興事業補助金や、繁殖雌牛更新補助金などの畜産農家向けの補助事業を実施しており、国、県の補助事業の対象とならない部分についての支援を行っています。令和元年第3回定例会一般質問におきまして、原議員からご質問とご意見、また、畜産農家からの要望もいただきましたので、令和2年度からは10頭以上の農家につきましては、農畜産物等振興事業補助金の限度額を50万円から100万円に補助事業の拡大をさせていただきます。また予算編成前に、畜産農家の皆様へ事業要望調査を行い、予算に反映させるよう心がけております。広域な支援の取り組みとしましては、島根おおち畜産クラスター協議会の構成員となっており、ここで策定される島根おおち畜産クラスター計画に基づき、国庫補助事業が活用できるよう、関係機関と連携を進めております。今後につきましては、美郷町の畜産技術が継承されるよう後継者や新規就農者の確保に向けた対策も必要と認識をしています。国、県の補助事業などを活用しながら町の独自支援が必要な部分につきまして、検討してまいりたいと思います。また4月にフィールドワークセンターを開設された麻布大学は、獣医系大学としては、日本でトップクラスの大学です。畜産分野においてもこのフィールドワークセンターとの連携により新たな取り組みの展開を期待しているところでございます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

町内の農家の関係ですけれども、先ほど町長も申し上げられましたように、12農家、繁殖が207頭で、肥育が1農家1429、酪農が1農家65頭で、1701頭となっておるということでもございましたけれども、これはだいたい町内で見るとですね、現在どのような推移でいっとるんでしょうか。その辺をお聞かせください。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

町内の状況でございます。繁殖雌牛についてはですね、まず郡内も合わせてお知らせさせていただこうと思います。41戸425頭という状況で、内美郷町が12戸207頭ということで、郡内の約48%、棟数ベースでは締めているということになっております。肥育牛については、戸数2戸1606頭ですね、うち1429頭が美郷町、乳用牛については、8戸540頭、うち68頭が美郷町という状況でございます。繁殖雌牛については、この数字平成25年から県の調査の数字でございますけども、郡全体ではですね、平成25年度には356頭でした。それが425頭、令和3年現在になっておりますので、69頭増えておりますけども、美郷町については、平成25年度の数値が149頭、令和3年度が207頭ということで、58頭増ということで、邑智郡内の69頭の増のほぼ美郷町で占めているという状況でございます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

本当に郡内でもですね、すばらしい増頭をされておる町であるということを再認識したところであります。特に繁殖牛に関してはですね、肉用牛の元となる子牛の生産をしていくわけですから、特に、優良牛のいい種、そういったものが大事になってくるというふうに思いますので、その辺のまたこともお考えいただきたいというふうに思います。でですね、町単独事業で国県の事業のないところをですね、穴埋めするような形でやっておられるというようなことが、今はございましたけれども、特にですね、そういった増頭に関するところの、そういった町単事業というのは、前にも聞いていたかもわかりませんが、もう一度ですね、教えてください。

●佐竹議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

町の事業のとしましては、繁殖雌牛の更新補助事業という事業がございます。これにつきましては、繁殖雌牛の計画的な導入、保留、更新に要する費用への助成ということで、1頭あたり8万円ということしております。今年度予算につきましては、240万円を計上させていただきます。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

令和元年の3回定例会の一般質問でですね、それを受けてから補助金も多少アップしていただいたということでもありますけども、何が一番、今、ご答弁聞いてってですね、嬉しかったのは、農家の要望を聞いてというようなことがございましたので、それが一番いいのかなというふうに思います。農家の方もですね、もう特に畜産農家の方は、おそらく、自分で

一生懸命やるしかないというふうなことですね、補助金というよりも資金を中心に経営をされてる方が多いというふうに思っております。ですから、そういった農家の皆さん方ですね、声を特に拾っていただいて、町の振興にですね、加えていただいてですね、聞いていただいて進行していただきたいというふうに思います。それからですね、そういった一般の町単の事業なんかにしてもですね。僕の聞いてるところでは、この各県内各市町によって、ある程度の格差があるというふうに思っております。先ほどの増頭のうちの8万とか10万というようなこともありますけれども、大きな市というか、大きい市、町じゃなくてですね、一所懸命なっている市町といいますか、そこはですね、20万とか30万とかですね、そういったものに補助金を出しているところもあるんですが、そういった何か、その違いというのは何なんでしょうかね。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

各市町、県内市町の支援の格差の原因というところかと思えます。先ほど申しましたように、繁殖雌牛の更新補助金については美郷町は8万円、隣の川本町は4万円、邑南町が、現在その制度はございません。市町によっては、先ほど議員おっしゃられたように、大きな金額を支出される場所もあるかと思えますけれども、これによって、これはですね、町や市からですね、JAさんまたは和牛改良組合等の団体への補助金を支出されてですね、その団体からの、また、上乘せの助成金というものもあるようでございます。単純に、この金額だけでちょっと比較ができない部分もありますけれども、そういった実情があるというふうに伺っております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

以前私も関わらせていただいた時にもですね、JAとかですね、改良組合、そういったところと一緒に、支援対策もしてきていたようなことを思い出しますが、今そういったことが、若干今のことなんか察するのにですね、ちょっと薄れてきたのかなというふうな気がしております。もう一度ですね、そういったJAとの協議、そういったことも踏まえながら、こういった改良組合、畜産振興にもですね、協力を得られるような形でお互いにですね、協力をしていくような形で、もう一度、そういった支援策も構築し直すというような時期に来ているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そこら辺は要望させていただきます。今ですね、私の知っている限り、大型の美郷町の畜産農家、若い方が大変多く頑張っておられる。それも以前と違ってですね、今は大きな多頭飼育でですね、頑張っておられるというふうに思っております。この間ですね、この冊子ですけども、これに林業振興協議会、これが作った冊子ですけど、これぱつと見て、ああいなあと思って、中が見たくなるような表紙ですよ。中見ると、また明るい若者達がいっぱい映っててですね、これ

見ると、他の町外の若い人達も見るとですね、これやりたくなるんじゃないかなというふうな気が、私これ見ててですね、いい雑誌だなと思って感心しました。畜産もですね、今、さっき言ったように若い方が一生懸命頑張っておられます。こういったものも、また畜産でも作りながらですね、畜産振興もですね、されたらどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

●佐竹議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

先ほどご紹介いただきました林業推進協議会のパンフレットにつきましては、林業推進協議会の方で、2年近くかけて内容を検討されて作られたというふうに聞いております。事業者の意見等をですね、しっかり内容に込められたというふうに伺っておりますので、こうしたところもですね、畜産の分野でもそうした取り組みもできないことはないかなというふうには思っております。また、林業推進協議会についてはですね、町と行政とですね、林業事業体と一緒にあって農大の方へのリクルート活動ということもこの2年実施をしておられます。もちろん、林業事業体の事業者さんの働きやすさ、そういったすばらしさもですけども、それに合わせて、町の定住施策の紹介もしながらですね、若い人への移住定住を含めたPRをしているというふうに伺っておりますので、こうした取り組みもですね、参考にさせていただきながら、またこの畜産の分野で、そうした取り組みができるのであればですね、検討はできるかというふうに考えております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

畜産の分野だけでなくですね、最近はこの色んな農業関係研修制度が出てきておりまして、そういったものを使いながらですね、ぜひ畜産振興だけでなくですね、定住振興にもつなげていただいてですね、各課連携をしてですね、振興策を考えていただきたいなというふうに思います。それからですね、麻布大学との連携ということもございました。今、現在麻布大学のフィールドワークについては、獣害対策が主であるというふうに思っておりますけれども、今度こういった畜産振興も合わせてですね、ご協力をいただくということになれば大変喜ばしいことですが、具体的なそういった計画というのはございますでしょうか。

●佐竹議長

番外、産業振興課長。

●山根産業振興課長

麻布大学のフィールドワークセンターとのですね、現時点での具体的な受け入れとかですね、そういった計画は現時点ではございません。ただ、この学生の受け入れについてはですね、畜産農家の方の負担というところも出てくるかと思っておりますので、そうした声を聞きな

がらというところもございます。それと、県全体での取り組みというところも、麻布大学さんとですね。取組も出てくるように聞いておりますので、そうした中で、美郷町でそういった取り組みができればですね、そういった可能性があればということで考えております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

町長が言われましたように、日本でもですね、トップクラスの獣医学部、獣医関係のですね、獣害関係も含めて全部ですね、家畜関係含めて優秀な生徒さんがたくさんおられる学校でございますので、ぜひともですね、進めていただいて、農家の相談相手になってあげたりとかですね、そういうにも考えていただきたいというふうに思います。せっかく、そうやって、麻布大学のフィールドワークで、学生さんにも入っていただくということになればですね、やっぱり一番そういった家畜といいますか、畜産振興の中でもですね、子牛を出していかないといけない。製品を作り上げていかないといけない。そのためにはですね、やっぱり防疫というものが絶対必要であってですね、その為の指導もですね、合わせて一緒に学生さん勉強しながら、農家の方々と一緒になって考えていただけるような場もですね、設けていただきたいなというふうに思います。1つ最後にこの防疫のことですけれども、牛だけでなくですね、最近では鳥インフルエンザとか、豚熱だとかいうような本当に経営を一気に圧迫するような大きな問題も出てきております。そういった意味で、ちょっとですね、こちらの方にも重点を置いていただいて、今後の振興にもしていただきたいというふうに思いますと共に1度申し上げたことがありますけれども、この申請によってですね、使用するものもでございます。そういったものもですね、町の申請がなくてもですね、町も主体的にそういった申請を促すようなですね、取り組みも必要じゃないかなというふうに思いますんで、その辺もお願いをしてですね、何かご意見お聞かせいただければ。

●佐竹議長

産業振興課長。

●山根産業振興課長

伝染病の予防についてはですね、家畜伝染病予防法というものがございまして、これが昨年ちょっと改正になっております。国内でも26年ぶりに発生確認されました豚熱とかですね、アジア地域でもそういった家畜性の伝染病が広がっているという状況で改正がありました。その中で、改正の1つ新たに追加されたもので、家畜の所有者、国、都道府県、市町村関連事業者の責任の明確化という項目がございます。第2条の3第3項にございまして、その中で市町村については、国及び都道府県の施策に協力して、家畜の伝染性疾患の発生の予防、及び蔓延の防止に資する措置を講ずるよう努めなければならないと規定されております。町の方でもですね、飼養頭数、牛の方の飼養頭数調査もございまして、100羽未満の家禽類、にわ鶏等ですね、調査もしておりますので、そうした状況は町としても、県へ報告しますが、町としてもしっかりと把握しておりますし、情報提供もさせていただきます。

きます。今後もさせていただく予定です。伝染病の予防については、やはり広がると大きなダメージがあるということでございますので、情報提供や注意喚起についてはしっかりとしていきたいと考えております。

●佐竹議長

原議員。

●原議員

産業課長、新課長でございますけれども、大変、私の質問に対してですね、分かりやすいご答弁をいただいてですね、本当に有意義な議論ができたというふうに思っております。今後ともですね、議員の質問に対して、そういったふうに真摯にお答えいただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

●佐竹議長

質問が終わりました。

ここで、15時30分まで休憩いたします。

(休憩 午後 3時14分)

(再開 午後 3時30分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

●佐竹議長

通告7、1番・日高議員。

●日高議員

1番。

●日高議員

1番、日高でございます。私は通告いたしましたゴールデンユートピア、カヌーの里の指定管理料についてお伺いをいたします。ゴールデンユートピア、カヌーの里に関する指定管理は、石見ワイナリー株式会社から提出されたゴールデンユートピア、カヌーの里おおち事業計画書に基づき、美郷町開発公社が実施してきた水中運動教室、フィットネス教室、受託事業によるインストラクターの運動指導、カヌー体験など継承して実施していくことを前提に、年間5000万円の指定管理料が示され、議決されました。ところがスタートした4月以降、この事業計画による多くの事業が2カ月経った、いまだに今においてもいまだに、職員採用もちょっと今日聞きましたが、進まず利用者に迷惑をかけている状況にあります。このような状況の中では、年間5000万円の指定管理料の支払いについて見直しを行い、事業実施に基づいた事業料に減額することの対応をしていただきたいと思います。このことについて町の考えをお伺いいたします。また、多くの町民から、一体いつから健康教室を再開するのか。このままで良いのか。以前の美郷町開発公社から移行する必要はなか

ったのではないかという多くの疑問の声と、怒りの声を私も聞いております。町として事業の継続実施について、石見ワイナリー株式会社に対して意見、指導をされているのか。また、完全スタートはいつごろになるのか、あわせてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

#### ●嘉戸町長

それでは日高議員のご質問にお答えをいたします。ゴールデンユートピア並びにカヌーの里に関する指定管理につきましては、令和元年度にワイナリーリゾートタウン構想に基づき、本町と石見ワイナリー株式会社で締結した協定により、一体的な運営が望ましいと考え、それぞれの施設に関する要綱、仕様書を示した上で事業計画添えて申請を受け、選定委員会に諮り、3月の定例会で議決をいただきました。本年4月1日の時点で、両施設の人員等運営体制が十分に整わず、利用者の皆様には大変なご迷惑をおかけいたしました。先ほどの原議員の一般質問でもお答えをしておりますが、新たな施設を引き受け運営するに当たりましては、人員体制整備に少なくとも3カ月程度の準備期間が必要となります。公社のすべての職員の退職という想定外の事態の中、石見ワイナリー株式会社におかれましても、社を挙げて施設間の人員を融通され、まずは、4月15日からの施設の再開を果たされました。指定管理料は1年間の施設の維持、管理、運営に要する費用として支払っているものです。現在、インストラクターによる指導事業は行えていない状況ではありますが、施設の光熱水費、保守管理委託経費は事業の実施の有無にかかわらず、必要となってきます。営業休止期間中も運営再開に向けましたオペレーション作業や施設のメンテナンスを継続しておりました。不足する施設管理の人員におきましては、関連の事業所などからも応援を受け、環境整備に取り組まれており、これらもコストがかかっています。以上のことから事業の実施状況に基づいた管理料への減額をするということは考えておりません。健康教室が実施できていない状況につきましては、1日の全員協議会で説明しましたように、町民の健康増進を担う施設としての役割を果たすことを運営の最重要課題とし、取り組んでいただくよう要請し、実現に向けました協議を重ねております。なお、この運動教室に関しましては、この5000万円の委託料には含まれておりませんので、別立ての予算というふうになっております。はつらつ教室も今回議会に上程をさしていただいておりますので、これも別の予算ということになっております。体制がようやく整いつつあり、早ければ6月、遅くても7月より水中歩行教室や骨盤矯正などの健康体操教室、発声教室等を順次再開、あるいは新サービスの開始をしていく予定にしております。水泳教室につきましては、7月再開を目指し、引き続きインストラクターの募集がなされています。指定管理者を変える必要はなかったのではないかという点ですが、改めまして、少し詳しくお話をさせていただきます。まず、本町が両施設に対して支払ってまいりました5千数百万円という指定管理料は、近隣自治体の施設と比較しても突出して高い状況にあります。例を挙げますと、川本町の湯谷温泉による弥山荘は1800万円、浜田市のふるさと体験村は940万円、邑南町の今回指定管理者が変わりましたが、いこいの村しまね霧の湯につきましては、指定管理料0円。また江津

市の破綻する以前の風の国につきましては2500万円ということで、これらの水準と比べましても5583万円という金額は、自治体の図体に比べますと突出して高いような状況にあったということが言えるかと思えます。また、町が目玉政策の独自事業と比べましても、金額が大きいということが分かるかと思えます。例えば保育所の児童保育料の無償化を町単でやっておりますが、この、各保育園に委託料委託費としてお支払いしている予算総額は、一般財源分が年間で4527万円でございますので、これと比較してもゴールデンユートピア、カヌーの里へ支払っている、5千数百万円という水準の高さがご理解いただけるのではないかというふうに思えます。また、建物も建築から29年が経過いたしております、これまでも幾度か修繕を重ねておりますが、やはり確実に老朽化が進んでいます。昨年度の修繕は、エントランスホールの壁や浴室の給湯設備の改修などで、総額で3000万円、今年度も、遊具の設置や四季の杜宿泊棟の屋根の改修など4000万円を超える金額を予定しております。よって、近年は、指定管理料並びに修繕費を合わせました額は年間で9000万円から1億円程度掛っております。今後も熱源としてのボイラー設備の更新が新品に変えますと5、6千万円テニスコートの屋根の改修、吹き替えますと1億円といった多額の修繕案件が控えております。カヌーの里におきましても、トイレの洋式化や博物館の屋根の修繕など、今後も幾つかの案件を予定しています。私は、町民の健康増進に対しての支出を惜しむ考えはありません。しかしながら、今後、町の財政が大きく圧迫され、他市町で起こっているように、事業の突然の中止や施設の閉鎖といった最悪の事態はなんとしても避けなければならないと思っております。そのためにも抜本的な何らかの改善が必要ではないかというふうに考えました。この度、石見ワイナリー株式会社や指定管理者が変更となり、3つのメリットが生まれると考えています。1つ目に指定管理料を5000万円とさせていただきまして、昨年度と比較しまして583万円の減額ができたこと。収益の50%を町に納付いただくというこの2つの好条件で合意ができたことです。2つ目は、グループ会社におきまして複数のホテルやゴルフ場などのサービス業を経営されており、そのノウハウを活用して効率的な運営と堅調な三瓶観光客を石見ワイナリーホテル美郷との連携で取り込み、四季の杜ゲストハウスの宿泊の稼働率の底上げを図り、売上増が期待できることです。3つ目につきましては、これまでは、週1日と年末年始が休みとなっておりますが、年中無休となることで、利用者にとりまして施設の利便性が高まること、また民間の柔軟な発想で、新しい健康教室などのサービス提供が望め、住民の健康増進効果が期待できることとでございます。スタートの時点で十分な体制が整わず、町民の皆さま、議員の皆さまには大変なご心配をおかけいたしました。これまで実施できなかった事業の再開と新たな事業の実施、効率的な施設の運営が間もなく軌道にのる見込みが立っておりますので、ご理解が得られるよう、今後も努力を重ねてまいりたいというふうに考えます。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

先ほどの答弁の中でちょっと聞くのがちょっとあれだったんですが、いわゆる健康教室ですね、こうしたものについては5000万のうちに入っていないという回答だったでしょうか。その辺ちょっともう1回確認させてください。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど申し上げましたのは、町の委託事業で行っておりますにここ健康教室ですとか、はつらつ教室ですとか、以前のドレミの教室とかというのは、別事業立てで、委託事業としてお支払いをしております。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

まず聞く前に、先般からの一般質問の回答でだいたい7月ぐらいから、それぞれが運営できるんじゃないか。そういったことで、私としては、大変喜んでおります。一番大切なのは何言っても、いわゆる健康施設として、これが有効に活用されるというのが、一番の目的だと思います。ただ、そうは言いましても、町民の皆さんからは多くの声をいただいております。まず、この5000万円のいわゆる根拠、これにつきましては、大体指定管理、こういったもの業者が変わりますと、だいたい前任のいわゆる資料を元に決めるか、それともまた新たな事業計画によって定めるかということになるわけです。この事業計画書を見ますと、やはり公社のやられていた事業、これを全て継承をして実施していくと。これが1つ積算の基礎にもなっているうち一因だと思うんですが、その辺は間違いはないでしょうか。

●佐竹議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えいたします。ご質問のところは、指定管理料5000万というところが事業計画書に基づいているかどうかということでございますが、基本的にはその実行計画に基づいて、予算を措置をさしていただいているというものでございます。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

一番最初言いましたように、この施設が有効に動いていくと。これが一番の目的です。ただ、そうは言いながら、やはり4月から6月いっぱいこれまでは運営をされなかった。一部運営をされたものもあります。ただ、多くの健康教室、こういったものについては、行われておりません。7月からなれば大変結構なことです。そうした中で、やはり、これが全てが積算の根拠になっているということであればですね、この未実施部分につきましてはです

ね、やはりこちらから変更しますよという訳にはいきませんが、指定管理者とやはり協議をしていただいて、指定管理者も大企業だそうですので、やはりこちら辺は真摯に協議をしてですね、住民さんに理解を求める。こういったことが必要ではないかというふうに思います。一般社団法人の指定管理協会こういったところも出しておりますが、やはり、未実施部分につきましては返還、これが当然だろうというふうなことも出ております。その辺をですね、こちらがどれだけの金額と勝手にはできませんが、やはり協議をしてですね、そういったテーブルの上のせる、そういった考えはございませんか。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

1つが、実施が行えなかった期間とその業務の範囲というその程度問題が1つ、もう1つがその原因ということかと思えます。整理をすれば。例えば、過去にもしばらく休業行ってるケースというのは多々ございます。例を上げますと、昨年度、ゴールデンユートピアとカヌーの里は、4月の13日から5月の31日まで1カ月半強、全面休業行っております。その間、当然光熱費もかかっておりませんし、維持もやっておらないんですけども、その期間分を委託料を減らしたかという、それは行っておりません。一昨年度は、12月23日から1月31日までこれはゴールデンユートピアでございますけども、プールの天井の修繕のためにプールの施設及びプール周辺で行うさまざまな事業につきましてこれも1カ月強の期間閉鎖をしております。今回は、まず4月15日からは、プールは再開をしております。また以前から予約されておりました宿泊につきましても4月の初めから受け入れをしまして、四季の杜あるいはカヌーの里、宿泊事業も行っております。それともう1つが先ほど申し上げましたように、原議員のご回答でも申し上げましたが、まず12月末の時点で石見ワイナリーに移籍をされるかどうかという最終的な意思表示をしていただいております。その段階では15名の方が、その段階ではありますけども、意思表示をされてたということで、3カ月程度の期間があれば準備が十分整って4月の頭からできるのではないかといい前提で動いておりました。これが、3月に入りましてから、急遽、人が十分に確保できないという事態になりましたということで、十分な準備期間というのが、その時点では取れなかったと。これが誰が悪いんだ、誰が悪いんだといえますよりも、石見ワイナリーに全面的に帰結するような原因であればですね、話し合いの余地もあろうかと思えますけども、また、その後、そういう状況が分かってから、とりあえず運営をしていくために、違う部署からも応援の人員を回されたり、あるいはリクルート活動をされたり、また今までの事業の再開だけではなくて、新しく、今までにないような専門的な事業も中に盛り込まれたりということで、全く再開に向けて努力をされてないというよりも、むしろ1日も早い再開あるいは部分的には事業もやっておりますので、総合いたしますと、1つがどの程度の期間あるいは範囲で、全面的な事業が行えなかったかという程度問題と、もう1つは、その原因の部分とこの2点で過去の事例と照らし合わせても、例えば半年以上、こういうふうな事業を行って

ないということになれば、今までなかったことでありますけども、考えなきやいかんと思いますが、やっと目途が立ってきておるところでございますので、町としましては減額をするというところは現在考えておりません。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

例えばこの施設、これは町の施設でございます。当然そうしたことの改修等々あって、いわゆる指定管理が受けられた方ができないということはあろうと思います。これは当然のことで、町のいわゆる修繕、こういったことにより使用ができないというふうなことだと思います。ただ、それともう一つ、やはり12月末で3カ月ぐらいの猶予が必要なんで、12月末に返事をしてくださいということであって、その時にも何名か辞められるような意思をされた方も質問の中で書いたんですが、人数的に。そうなりとやはり、これから受けようかという、いわゆる指定管理者にしても危機感を持って、いわゆる4月から実施するんだというふうなことで取り組んでいただければ困ると思います。ましてやその中でやっぱりそれは15日、1カ月こういったものにつきましてはですね、やはりそういっても事情があろうというふうに思います。ただ、これ3ヶ月という長期にわたりますと、やはり1年のうちの4分の1ことぐらいすんで、そこはやっぱり指定管理者の方にしても、十分ご理解いただけるんじゃないかと思うんですが、これも、こっちが勝手に金額を決めたりじゃあなしにですね、やはりあくまでも減額の要請をして、中止部分については協議をしながら、そりゃあ全てじゃありません。例えばそこに水泳教室、いわゆるにしてもプールがあるんで、それは運行しとる。そういった人件費もかかっております。ただそうは言いながら、現実的にそこに携わる公社の場合はどうなるかというふうに、公社の方にお聞きしましたところ、ここにこ教室、これは委託事業、補助金が入っておるわけですが、その補助残等々ある訳ですが、大体3人、4人ぐらいかかると。人件費として1160万ぐらいですね。これは1年間の話ですんで。療育音楽教室ドレミですね。これもだいたい運転手の方入れて3人ぐらいかかると。これは360万、これも受託事業だそうです。カヌーの方でいきますと、やはり2.5人、約3名の方がカヌー体験、こういったもので関わっておられます。950万。水泳教室、これは人件費だけです。水泳教室にしても1人、2人、2人ぐらいですね。約600万円ぐらい。こういったものが経費が要らないということになると、これは公社のこの考え方ですんで、今、石見ワイナリーの考え方と、ちょっと違うと思うんですが、ただ、大なり小なりですね、いわゆる運転経費、こういったものは除いてですね、人件費的なものとかです、そういったものについて、委託料、指定管理料、払われている訳ですが、そこはやっぱり協議していく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

まず、にこにこ教室とドレミにつきましては、先ほど申しあげましたように、これは委託事業でございますので、この5000万の中には含まれておりません。指定管理料につきましては、1年間の施設の維持管理運営に要する費用として支払うものです。現在インストラクターによる指導事業が行えていない状況ではありますが、施設の光熱水費、保守管理委託経費は、事業の実施の有無にかかわらず、必要なものです。営業休止期間中も、運営再開に向けたオペレーション作業や施設メンテナンスを継続していました。不足する施設管理の人員につきましては、関連の事業所等からも応援を受け、環境事業に取り組みられており、これもコストがかかっています。以上のことから事業の実施状況に基づいた管理料への減額をするということは考えておりません。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

今の施設の維持管理、こういったもの掛かっているということでございます。ここに公社の損益計算書、これあるわけでございますが、その中でいわゆる水道、光熱水費ですね。1年間で1900万、売り上げとそれから5000万の委託料、5000万ではないですが、ゴールデンユートピアに対しては、3千何ぼうですかね。そういったものをひっくるめたもので払っておられます。そして修繕費等々も230万程度ですね、これ指定管理料、それと収益こういった中で公社の方は払っておられます。ですから、公社にしろ、石見ワイナリーにしろ、その施設を管理するんですから、それは支払われるんだと思うんです。ただ、それに事業に伴う人件費部分についてですね、やはり、どうしてもまだ払うだけのいわゆる人が整っていないから、払うだけのものが必要ではなかったということになるんじゃないかと思うんです。ですから、これ1年間の返還とかどうこうじゃなしにですね、やっぱり1月、1月いわゆる3カ月、1カ月分はそれは確かに準備等々あるかもしれません。そういった中で、よくよく協議をされてですね、1度協議をされてみてはどうですか。

●佐竹議長

町長。

●嘉戸町長

繰り返しになりますが、4月以降も4月15日からはプールを空けておりますし、人員が足りない分は、他の施設から人を融通しておりますので、人がその部分では少ないからといって人件費が掛ってない訳ではございません。それと、にこにことか、ドレミとかこういったものは、また別事業として、予算立てをしております。繰り返しになりますが、先ほど申しあげましたように、過去しばらくの間休業して、指定管理料を人件費が幾ら何が幾らということで減額をしたというふうなこともありませんので、先ほど言いましたように、半年とかですね、そういった長期間にわたって年間の大半年全ての事業ができないということになりますと、おっしゃるような検討も必要かというふうには思うんですが、プールの

運営ですとか、宿泊部門あるいはレストラン部門と、カヌーも宿泊とあるいはキャンプを受け付けておりますので、そうすると部分的に一時的な期間ということですので、過去昨年度、先ほど申し上げましたように、1カ月半強全面休業をやったものに比べると、細かい計算をしておりますけれども、やはりその時の方が影響としては大きいじゃないかなというふうに思いますので、過去の事例と照らし合わせましても、減額を今求めるというふうな考えはございません。

●日高議員

質疑を繰り返してもちょっと同じような気がします。ここでやめたいと思います。そういった中で、この5000万の指定管理料ですが、支払いはどういったふうなことになっているのでしょうか。例えば、公社の方にお聞きしましたら、上半期、下半期というふうな払い方だと聞いております。その辺は今回の指定管理につきましては、どういったことになるのでしょうか。

●佐竹議長

番外、企画推進課長。

●石田企画推進課長

ご質問にお答えいたします。指定管理料につきましては、以前も2回に分けて、上期、下期という支払いをさしていただいております。今年度につきましても、上期、下期という支払をさせていただく予定にしております。

●佐竹議長

日高議員。

●日高議員

支払いつきましては、まだいわゆる当初は運営資金等々いきますんで、払われて、まだ2回に分けて支払うということで、まだまだ考える余地があるかと思います。やはりこのユートピア使われるのは、一般住民の方です。そういった中で、色んな憤りこういったものがあるかと思います。やはりそこはですね、ちょっと今後また支払いまでの精算までの期間もあるわけですし、よくよく考えていただいでですね、使う方が本当に良かったなど、本当に健康になるなというふうなですね、施設があってほしいのが1番でございますので、ぜひとも、そこのところをお願いしてですね、今日は終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

●佐竹議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おっしゃるとおり利用者の方が満足される利用者の方の健康増進に結びつくことが非常に大事なことだと思います。ですので、今色んな手だてをして、その準備を進めております。それと、先ほど人件費等のお話もありましたけども、全員協議会でも他の方の一般質問でも申し上げましたけども、今回から年中無休なっております。昨年度と比べましてもですね、

じゃあ本当に人件費あるいは毎日の光熱費をいいますと、昨年度の公社がやってたものよりか明らかに増えているのは確かだと思います。ただし、そこは経営努力で切り詰めて効率経営をやりながらうまくやられていると。ですので、繰り返しになりますけども、契約が5年でございます。いい時もあれば悪いときもあれば、先ほど例を上げましたように、昨年度はコロナによって1カ月半以上閉じている時もあります。あるいは、その前はプールの屋根の修繕で、これも住民の方から何でこんなに長く休むんだと言われましたけども、そこもいたし方ない事情があってやっております。ですので、でこぼこはありますけども、最終的には利用者の方、町民の健康増進のためにサービスを充実させて提供させていただくというところが本筋でございますので、この委託料を減額する減額しないというところにつきましては、繰り返しになりますけども今の時点では考えておりません。

●佐竹議長

日高議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は明日10日木曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時05分)